

第5次江東区地域福祉活動計画

【本編】

イメージ挿絵



社会福祉法人
江東区社会福祉協議会

初めに



社会福祉法人
江東区社会福祉協議会
会長 渡辺恵司

近年、少子高齢化の進行、労働人口の減少、デジタル社会への転換等社会構造が大きく変わる中、地域における人間関係の希薄化や生活困窮、社会的孤立等、地域福祉の課題は多岐に渡っています。

江東区社会福祉協議会では、こうした課題解決に向け、多くの人や団体等がつながり、協力することで、誰もが笑顔で安全に暮らすことができる地域づくりを目指し、令和5年度より地域拠点の整備や地域福祉コーディネーターの拡充によるアウトリーチ活動の強化、権利擁護センターの中核機能化、地域貢献活動センターの開設等大幅な機能強化を図りました。

今般、江東区社会福祉協議会では、この新体制の下、「第5次江東区地域福祉活動計画」を策定いたしました。本計画では、さまざまな地域課題に対し、地域に関わる人や団体等がそれぞれの役割を分担し、相互に協働して取組み、計画の理念の実現を目指すこととしております。そのためには、地域の皆さんとの信頼関係を築いていくことが必要不可欠です。

私は常々、地域における「つながり」は「挨拶」から始まると感じています。挨拶には、地域の人との相互認知やコミュニケーションの機会をつくる等、つながりを深める効果が期待できます。こうした誰でも気軽にできる取組み等も交えながら、江東区社会福祉協議会は、「福祉のまちづくり」の推進に向け、地域の皆さんと一層、積極的かつ主体的に連携・協力を図りながら、本計画を着実に進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、江東区第5次地域福祉活動計画策定委員会及び同作業部会、ご協力いただいた地域や団体の皆さんに、心より感謝申し上げます。

江東区地域福祉活動計画策定 にあたって



江東区地域福祉活動計画策定委員会
委員長 長倉 真寿美 (立教大学教授)

現在急激な少子高齢化によって、人口減少が進んでいることは、日本の経済社会の将来への大きな不安材料になっています。この問題を解決するためには、安心して子どもを産み育てられ、高齢になっても障がいがあっても様々な支援を受けながら社会の一員として安全に生活していける環境を整える必要があります。そのためには、社会保障制度の充実のみならず、地域で助け合う活動が広がることが求められます。

社会保障制度の充実が求められる背景については、人口構成・雇用基盤・家族形態・地域基盤の変化、貧困・雇用格差、世代間の不公平、孤独・孤立の広がり等解決すべき課題も多岐にわたっており、財政上の問題からも持続可能にしていくことは非常に困難な状況になっています。また、多くの人々が近所等との関わりに必要性は感じているものの、町会自治会の加入率は減少し、ご近所同士や周辺地域との関わりが希薄化しています。江東区でもこれは大きな問題です。

従って、「全ての住民」「地域で福祉活動を行う者」「福祉事業を経営する者」が相互に協力して地域福祉の推進を目的とする実践的な活動・行動計画である「地域福祉活動計画」の第5次を今回策定するにあたって、地域福祉活動等への考え方や地域のつながりに関する実態や課題をしっかりと把握するために、直接区民や社会福祉法人等の団体にヒアリング調査を実施しました。また、区内4地区（城東南部、深川南部・臨海部、城東北部、深川北部）の住民にグループワークをしてもらい、①「地域のいいところ、地域の困りごと」②「目指す地域の姿、自分・地域・団体でできること」③「地域の活動目標と社会福祉協議会に期待すること」を話し合ってもらいました。

区民や区内の団体の意見を大事にしながら、学識経験者、区内の福祉・医療・教育関係者、江東区職員等が委員として持てる知見を活かして策定した第5次江東区地域福祉活動計画が、区民に浸透し、主役として「人と地域のつながりのあるまち」「支えあい、助け合いのあるまち」「安心できる生活を支える仕組みのあるまち」を構築できるようにするために、今後も尽力して参りたいと思います。

目次

初めに	1
江東区地域福祉活動計画策定にあたって	2
第1章 計画の概要	4
1 計画策定の背景と目的	4
2 計画の位置づけ	5
3 計画の期間	6
4 計画の策定体制	6
第2章 第4次江東区地域福祉活動計画の評価	7
1 事業目標ごとの評価	7
2 令和4年度全体評価	11
3 第5次地域福祉活動計画に向けて	11
第3章 江東区の現状と地域課題等	12
1 江東区に関する基礎情報	12
2 地域課題の把握	19
3 課題のまとめ	26
第4章 計画の基本理念と目指す地域の姿	28
1 基本理念	28
2 目指す地域の姿	29
3 第5次江東区地域福祉活動計画体系図	30
第5章 計画の推進	32
1 活動目標の実現に向けて	32
2 第5次江東区地域福祉活動計画と社協事業との関連図	40
3 社協でできることに掲げる主要事業の概要及び月次目標	42
4 第5次江東区地域福祉活動計画の進捗管理・評価	58
資料	61

別冊【資料編】

以下の2次元コード及び江東区社会福祉協議会ホームページからご覧いただけます

<https://koto-shakyo.or.jp/overview/yosankessan/index.html>



第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と目的

平成11年度から平成20年度を計画期間とした第1次江東区地域福祉活動計画の策定以来、第2次活動計画（平成21年度～25年度）、第3次活動計画（平成26年度～30年度）、第4次活動計画（平成31年度～令和5年度）を策定、推進してきました。

近年では、少子高齢化のほか、8050問題、貧困、ヤングケアラー、孤独・孤立等の福祉課題も生じており、福祉ニーズの多様化・複雑化が進んでいます。

さらに、コロナ禍によって生活環境に大きな変化が生じ、生活困窮世帯の拡大や地域活動の縮小・中止に伴う「つながる」機会の減少等の課題も改めて顕在化してきました。

こうした状況の中、困りごとの解決に向けた行動が起こせない、自ら声を上げられない、生活上の困難を抱えた人たちに対し、「我がこと」として考え、すべての人が支え合い、自分らしく活躍できる地域社会づくりが求められています。

これらを踏まえ江東区社会福祉協議会（以下「江東社協」という。）が積極的に地域に入り住民主体の支援を行う質的転換を図るべく、令和5年度より①地域の拠点としての機能整備、身近な相談や活動支援、②地域福祉コーディネーターによるアウトリーチ活動の強化、③権利擁護センターにおける中核機関の整備、④区民や地域団体との協働を推進する中間支援組織の設置と組織体制の強化を図りました。

そして今般、令和6年度を始期とする第5次江東区地域福祉活動計画（令和6年度～11年度）を策定しました。

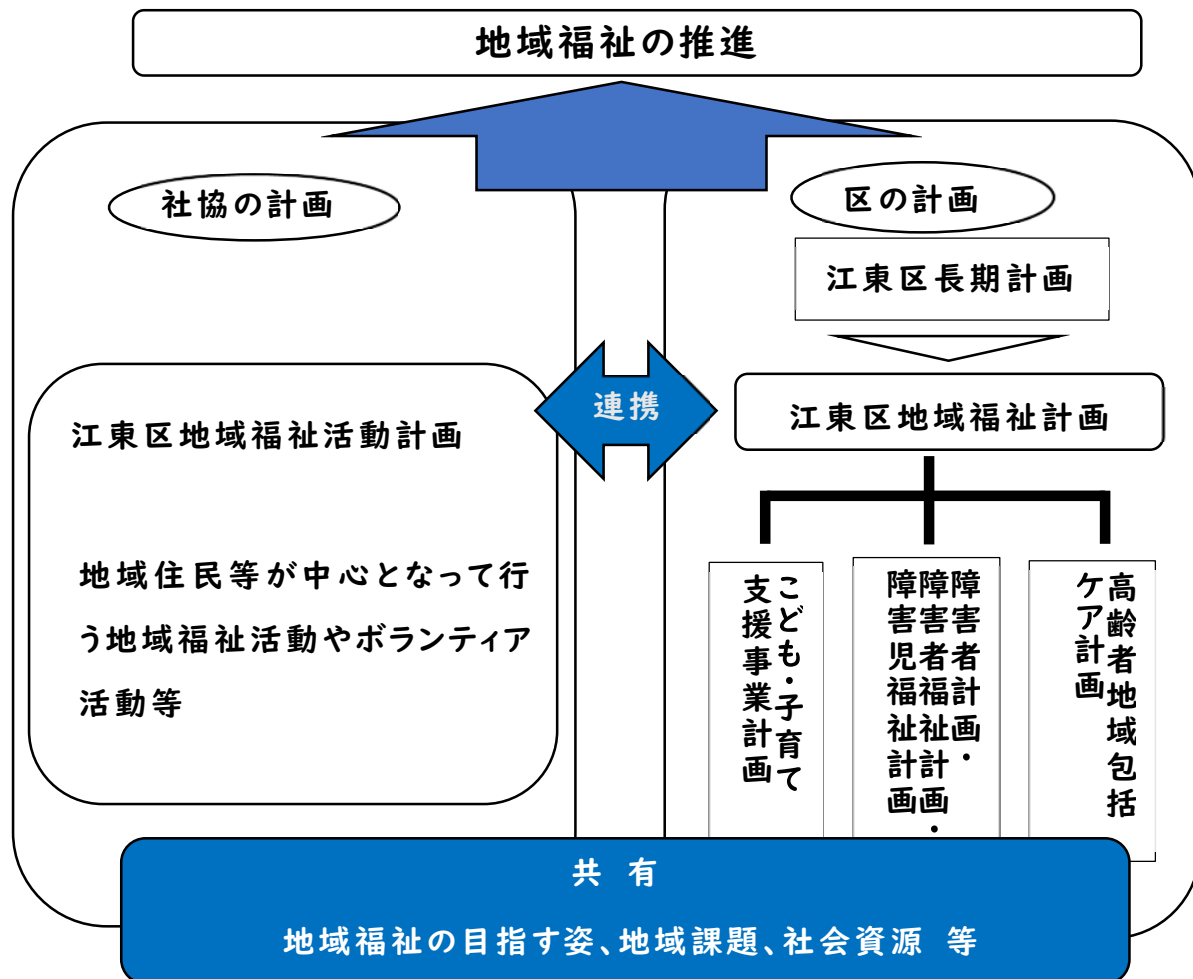
本計画は従前の策定手法等を見直し、①計画の策定だけでなく推進や評価の場面にも地域の方が参画できる体制を作ること、②地域コミュニティの福祉活動や多様な主体の地域活動を支援すること、③「江東区地域福祉計画」と連携し包括的な支援体制を構築すること等を念頭に進めました。

本計画の目的は、地域福祉推進のための地域づくりです。計画の策定と推進を通じて地域の人々が一体となり、協力し合うことで地域のつながりを再構築し、地域資源の最大限の活用や複雑・多様化する地域課題の解決を目指します。

2 計画の位置づけ

「地域福祉活動計画」は、住民や民間団体の活動・行動を示し、地域福祉を推進する団体として「江東区社会福祉協議会」が住民の方と共に策定したものです。

また、「地域福祉活動計画」は区が法律に基づき作成する「地域福祉計画」と理念や目標を共有し、連携しながら「車の両輪」として地域福祉を推進していくものです。



包括的支援体制とは

包括的な支援体制づくりとは、社会福祉法106条の3では「地域住民の暮らしに関わる個々の地域生活課題に対する包括的な支援体制を整備」していくことが市町村の新たな努力義務と示されています。

制度の狭間にあり必要な支援が届いていなかった方や、複雑・複合的な課題や問題を抱えている方に対し、関係機関（区民、各団体、区、社会福祉協議会等）が連携して、各種事業を展開、支援する必要があります。

江東区地域福祉計画（令和4年度～7年度）では、そのために「地域、行政、地域と行政の3つのつながりを進める」こととしています。

この計画の中で、社会福祉協議会の役割は、地域の拠点となり、地域福祉コーディネーターによる地域課題の把握、関係者のネットワーク化、地域活動の活性化等により、支え合いの地域づくりを推進することとしています。

3 計画の期間

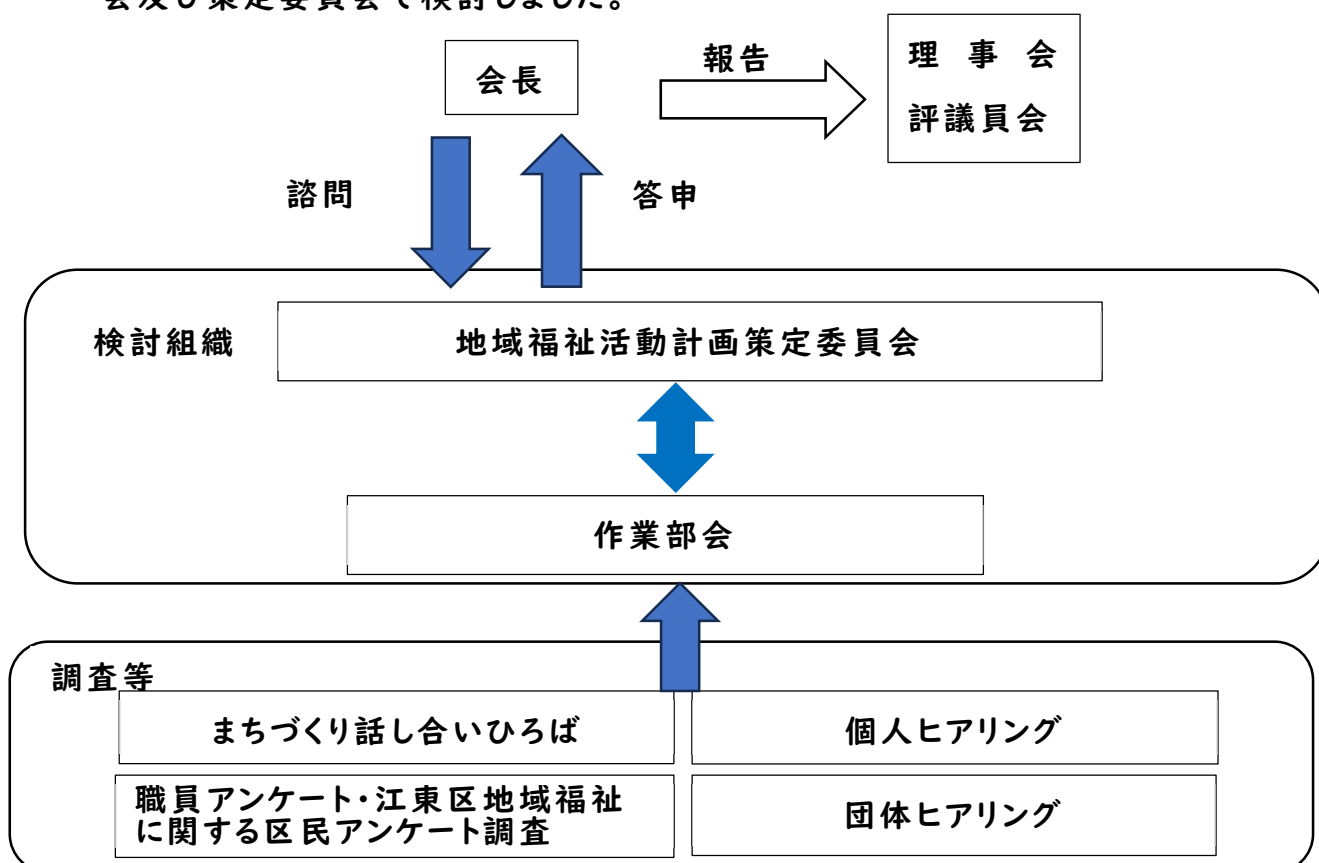
本計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とし、次期計画の改定において、江東区地域福祉計画の計画期間との整合を図っていきます。

	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度
地域福祉活動計画		令和6～11年度						改訂
地域福祉計画	令和4～7年度		改訂	令和8～11年度				改訂

4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、江東区地域福祉活動計画策定委員会設置要綱に基づき「策定委員会」を設置するとともに、策定作業の事前検討を行う「作業部会」を設置しました。

また、地域住民による「まちづくり話し合いひろば」、社協職員による「住民及び団体ヒアリング」の実施を通していただいた意見等を踏まえ、作業部会及び策定委員会で検討しました。



第2章 第4次江東区地域福祉活動計画の評価

第4次地域福祉活動計画策定後、江東社協では地域福祉活動計画推進・評価委員会（令和元年度～令和4年度）を開催し、事業について進捗状況を確認しました。事業目標の取組み状況を数値で表す「アウトプット」、サービス等の運用の効果を表す「アウトカム」を設定し、その成果や活動の実績を目に見える形にして社協の個別評価を実施し、推進評価委員会にご意見をいただき、全体評価を行いました。

※取組みの成果（アウトカム）評価点

- ◎◎◎：当該年度において取組みの成果（効果）があったが、今後も目標に向けてなお一層推進する
- ◎◎：当該年度において取組みの成果（効果）があり、今後も目標達成のために事業を維持、継続する
- ◎：当該年度での取組みやその効果（成果）等が不十分であるため、今後更に目標達成に向け事業に注力する

1 事業目標ごとの評価 令和元年度～令和4年度の4か年

基本方針（1）小地域福祉活動の展開

事業目標		評価	評価点 (令和4年度)
①	住民の助け合いの仕組みづくり	地域が主体の助け合い活動においては、個々の活動に応じた伴走支援が必要であり、コロナ禍を経験することでより柔軟な支援を行い、結果として活動再開に向けた後押しを図ることができた。	◎◎
②	地域の困りごとを解決する仕組みづくり	事業縮小により計画通り進捗できなかったが、コロナ禍が誰にとっても改めて地域について考える契機となった。認知が進む地域福祉コーディネーターに対し、今後の取組みに住民から寄せられる声が増え、住民と共に地域の困りごとを解決する仕組みづくりに向けた検討を行った。	◎◎

基本方針（２） ボランティア活動の推進と福祉マインドの醸成

事業目標	評価	評価点 (令和４年度)
① ボランティア活動の活性化	<p>令和２～３年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ボランティア活動が縮小、中止を余儀なくされた。一方、オンラインによる技術進化や普及により、新たなつながりが生まれ、活動内容に広がりが見えた。</p> <p>社会情勢の変化とSNSの普及は、地域貢献活動の情報取得にも影響し、ボランティア・センターが発行する広報紙やホームページによる情報提供だけでは区民のボランティアニーズに答えきれなかった。ラインや X(旧ツイッター)等のSNSを通じた情報発信を開始・強化することで、多くの区民が地域貢献活動に関心を持ち、活動に参加しやすい環境を整備することができた。</p>	◎◎
② 活動につながるボランティアの養成・育成	<p>令和２～３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、ボランティア関連講座のオンライン化を図った。オンライン講座は参加がしやすい反面、福祉的な内容の講座では対面式を望む声も多く、その併用型である「ハイブリッド形式」を中心に企画したため、区民の参加満足度が向上した。</p> <p>また、ボランティア活動の依頼減少に伴い、開催する講座の受講者は制限されたものの、活動への関心・意欲は依然として高く、江東区の地域福祉活動の活性化に寄与した。</p>	◎◎
③ 次世代への福祉教育の推進	<p>コロナ禍において、小・中・高等学校からの福祉体験・ボランティア学習依頼は減少したが、福祉教育自体のニーズは依然高かった。核家族、世代別居の家族構成</p>	◎

		が多い現代において、学校における福祉教育は重要であることから、各学校等のニーズに応じ、ボランティア活動や障害者理解へつながる福祉体験プログラムを開発、提供することができた。	
--	--	--	--

基本方針（3） 地域住民による支え合い活動の支援

事業目標		評価	評価点 (令和4年度)
①	会員同士の信頼に基づく相互援助の関係づくり	令和2～4年度にかけてはコロナ禍の影響を受け、目標値との乖離が生じた。また、外出自粛による利用控え・協力控えにより利用会員・協力会員登録者数も減少した。一方で、両会員とのコミュニケーションや地域への働きかけを通じてサービスの拡充を図り、住民主体の地域福祉活動を推進した。	◎◎

基本方針（4） 暮らしの安心を支える取組み

事業目標		評価	評価点 (令和4年度)
①	判断能力に不安がある人の権利擁護	権利擁護センターではこの4年間で、日常生活自立支援事業210件、成年後見制度の申立て支援419件等の相談対応を行い、判断能力の低下に伴う個別の生活課題を解決してきた。これら個別の相談対応を地域の関係者と連携して実践することで、地域に権利擁護の仕組みを広めることができた。今後もこの仕組みをより多くの地域の方が経験していくことで、安心を支える仕組みの強化につなげていく。	◎◎

基本方針（5） 自立・生活支援と社会参加の促進

事業目標		評価	評価点 (令和4年度)
①	障害者の社会参加の促進	新型コロナウイルス感染症の流行時には登録者が参加を控えたため、実績が激減した。また、他障害者福祉施設においても感染症対策に奔走する状況であったため、施設間の連携強化の取組みは計画通りには進められなかった。しかし、機能訓練事業は基本的に継続してサービスを提供し、施設の連携強化についても計画外の取組みとして、障害分野と、高齢分野の支援者間の連携の強化に取り組むことができた。厳しい状況の中でも工夫を凝らし、より良いサービス提供に努めた。令和4年度は、これまでの積極的な取組みが、実績の回復につながった。	◎◎

基本方針（6） 地域福祉活動計画の推進基盤の整備

事業目標		評価	評価点 (令和4年度)
①	広報活動の推進と社協会員の増強	X(旧ツイッター)やライン等SNSを利用した広報に取り組んだため、これまで社協の情報を区報や広報紙のみでしか得ていなかった区民に対してもアプローチすることができた。また、コロナ禍でさまざまな会議やイベント等が中止・延期する中で、Zoom等のオンラインツールの利用により、区民との新しいつながりを作ることができた。	◎◎
②	社協組織の強化・計画推進基盤の整備	機会を捉えて職員の研修意識改革に取り組んだ結果、地域に出向き行動することができる職員を育成することができた。また、区と連携を図りながら各種計画も踏まえ、社協の体制整備、着実な事業推進を図ることができた。	◎◎

2 令和4年度全体評価

基本目標① 区民の自主的活動の更なる活性化をめざす

コロナ禍で縮小していた事業を再開し、オンライン会議の活用やSNSによるPRに積極的に取り組んだことで、事業内容の幅が広がり地域活動の増加及び活性化の支援につながった。また、地域活動への関心、意欲の高まりの兆しが見えてきており、引き続き地域における人とのつながりや関係機関も巻き込んだ住民参画を進めることが求められている。

基本目標② 安心を支える仕組みの強化をめざす

安心を支える仕組みの権利擁護に関しては、中核機関としての役割を試行的に始め、関係機関との連携強化を図ることができた。また、少子高齢化等社会構造の大きな変化の中で地域福祉を推進するため、令和5年度より社協の体制を大きく見直し、質的転換を図った。このことを強く意識し、包括的支援体制整備等社会変化に的確に対応した事業展開に努める必要がある。

3 第5次地域福祉活動計画へ向けて

第4次江東区地域福祉活動計画を通して実施した各事業において、おおむね成果が表れています。

江東社協では、このような評価や今後の課題を十分に踏まえた上で、第5次江東区地域福祉活動計画に活かしていきます。

第3章 江東区の現状と地域課題等

1 江東区に関する基礎情報

① 人口と世帯数(1世帯当たりの人員)と年齢3区分の推移

●江東区の人口は令和5年1月1日現在532,882人で、今後も増加し、令和6年では54.7万人、令和11年では57.0万人と推計

●世帯数も増加

区分	年	平成27年	平成29年	平成31年	令和3年	令和5年	令和6年	令和11年
人口総数		493,952	506,511	518,479	526,301	532,882	546,836	570,313
年少人口 (0-14歳)		62,556	65,200	66,878	67,437	66,208	71,087	72,670
		12.7%	12.9%	12.9%	12.8%	12.4%	13.0%	12.7%
生産年齢人口 (15-64歳)		327,250	332,441	339,939	346,029	354,048	361,656	381,316
		66.3%	65.6%	65.6%	65.7%	66.4%	66.1%	66.9%
高齢者人口 (65歳以上)		104,146	108,870	111,662	112,835	112,626	114,093	116,327
		21.1%	21.5%	21.5%	21.4%	21.1%	20.9%	20.4%
外国人住民数(再掲)		22,766	26,077	29,472	30,392	33,391	33,986	37,539
世帯数		249,102	258,160	267,262	274,831	283,280	280,656	292,088
平均世帯人員		1.98	1.96	1.94	1.91	1.88	1.95	1.95

資料：江東区「住民基本台帳」(各年1月1日現在)
江東区地域福祉計画(令和4年度～7年度)

○構成比による集計は、当該設問の回答者を100%として算出し、本文及び図表の数字は小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位で示しています。なお、四捨五入の関係で選択肢比率の合計が100%にならない場合、複数回答の設問では選択肢比率の合計が100%を超える場合があります。

【活動紹介】 遺贈寄付

～未来への贈り物、あなたの生きた証が江東区の福祉と未来を彩る～

遺言による財産の寄付により、未来の世代に貢献することができます。
江東区社会福祉協議会では遺贈寄付にかかるご相談を受け付けています。

《遺贈寄付のポイント》

社会貢献：遺贈寄付を通じて、寄付者の思いが社会に残り、未来への貢献となります。

税制優遇：遺贈において、通常相続税が課税されない等、税制上の特典が適用されます。

遺贈寄付に関する相談や申し込みでは、ご本人の意向に合わせて詳しく説明し、法律相談もサポートします。お気軽にお問い合わせください。

総務課 電話：03-3647-1895

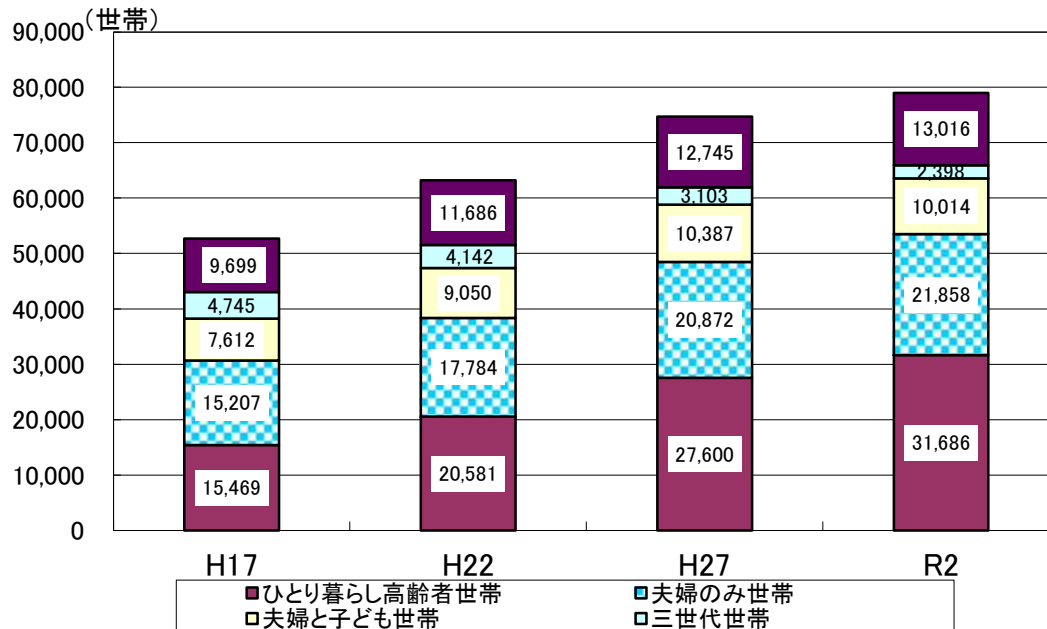
FAX：03-3647-5833



② 高齢者のいる世帯数と世帯構成

●江東区の世界数の増加に伴い、高齢者のいる世帯数も増加

●世帯構成では、ひとり暮らし高齢者及び高齢者夫婦のみの世帯割合が増加



資料：江東区データブック2023

【活動紹介】 日常生活自立支援事業・成年後見制度

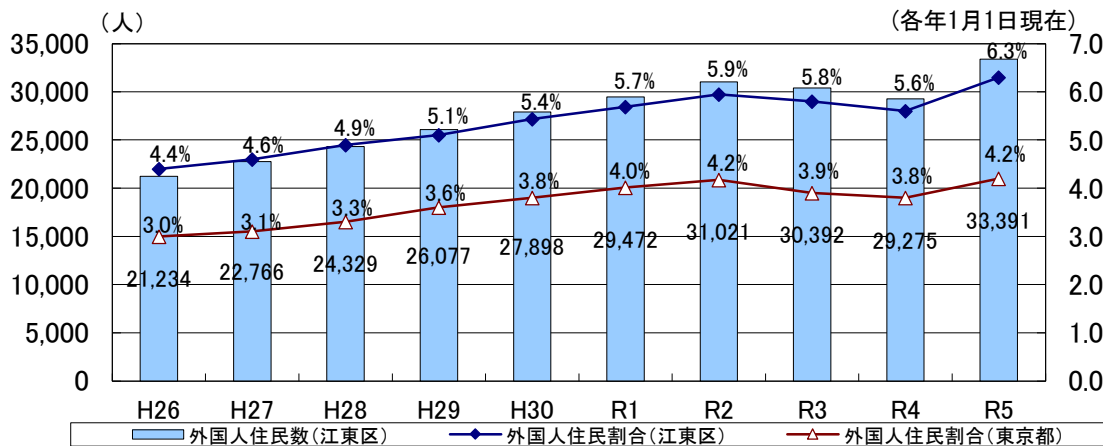
認知症、知的障害、精神障害の方々には年々増加し、令和7年には5.4人に1人程度が認知症になると予測されています。判断能力が不十分であっても、本人がその人らしく安心して暮らしていけることが重要ですが、成年後見制度の利用者はまだまだ低い水準で、必要な方が支援に結びついていないことが懸念されています。

判断能力が不十分な方は、自ら支援を求めることや支援が必要なことを認識することが困難な場合があります。このような方を早期に発見し、相談につなげ適切な支援をしていくためには、地域や専門職、関係機関が連携することが重要です。そのため江東社協では連携の中心となってコーディネートをしていく中核機関として「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の体制整備を進め、成年後見制度等総合的な権利擁護支援の促進をしています。

③ 外国人数

●江東区の外国人住民数、住民に占める割合ともに増加傾向

●江東区の外国人登録者数の人口に占める割合は近年では5～6%台で、東京都全体の3～4%台に比べ高く推移



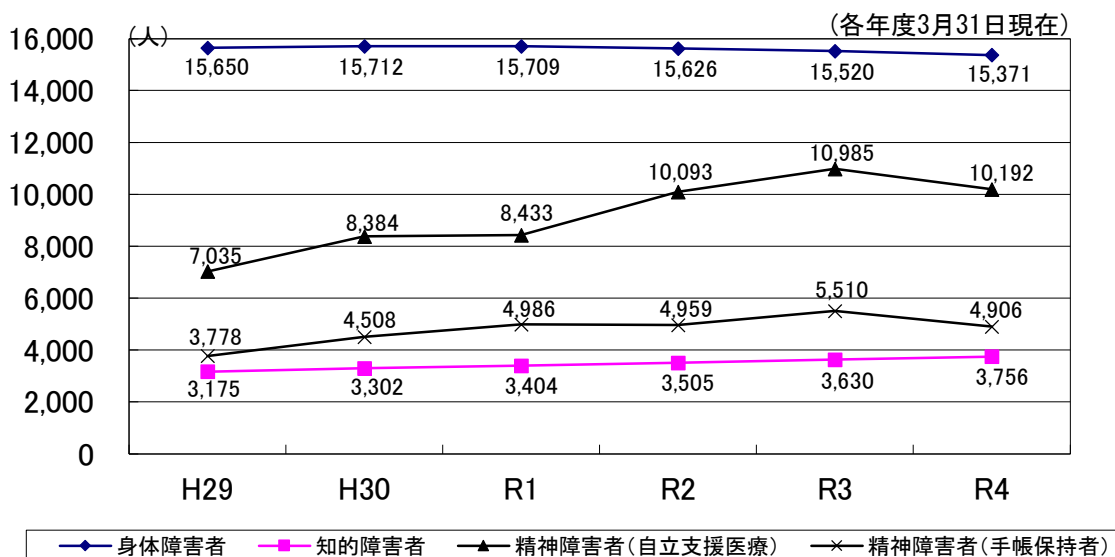
※外国人住民割合は、住民基本台帳人口（外国人住民含む）に対する外国人住民数の比率

資料：江東区データブック2023

④ 障害者手帳保持者

●令和4年時点で、「身体障害」は15,371人、「精神障害（自立支援医療）」は10,192人、「精神障害（手帳保持者）」は4,906人、「知的障害」は3,756人

●単年度での増減はあるが概ね増加か横ばい傾向で推移



資料：江東区データブック2023

【活動紹介】 エコミラ江東

～共に育む地域共生の実践 - ソーシャルファームの可能性～



障害のある方等就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受け、他の従業員とともに働く企業をソーシャルファームといいます。ソーシャルファームの拡大を目指すエコミラ江東は、発泡スチロールのリサイクル工場で、現在12名の障害のある方が働いています。

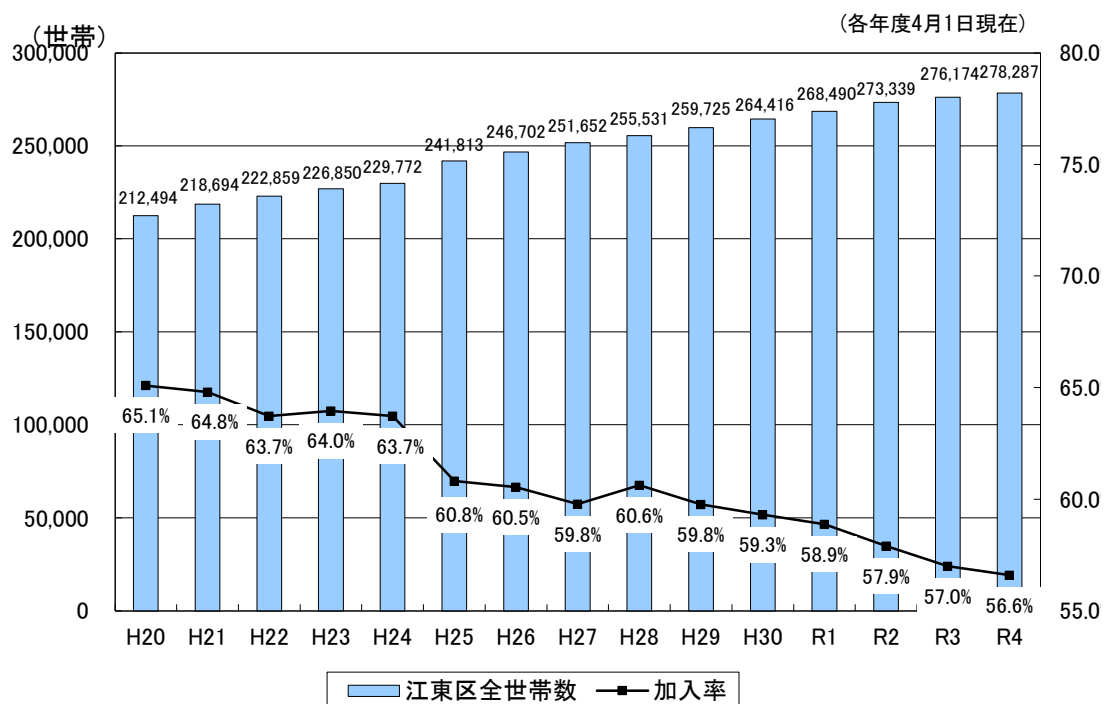
工場長の鳥海所長にお話を伺いました。

「エコミラ江東で働くことが、楽しみや自信につながり、より地域になじめるようになったと本人や家族からの報告を受けています」。彼らが自信をもって働き、地域社会の中で主体的に暮らすことが共生社会の実現につながります。エコミラ江東には多くの区民や小学生等が見学に来ています。今後、さらに環境、福祉、教育が連携することでより良い地域社会や環境の実現につながると信じています。

エコミラ江東は障害者雇用やソーシャルファームに向けての取組みを通じ、多様性を受け入れ、共に支え合う地域共生社会の実現に向け、実践を積み重ねています。

⑤ 町会自治会加入率の推移

●江東区では人口増加に伴い世帯数は年々増加する一方で、町会・自治会の加入率は減少傾向

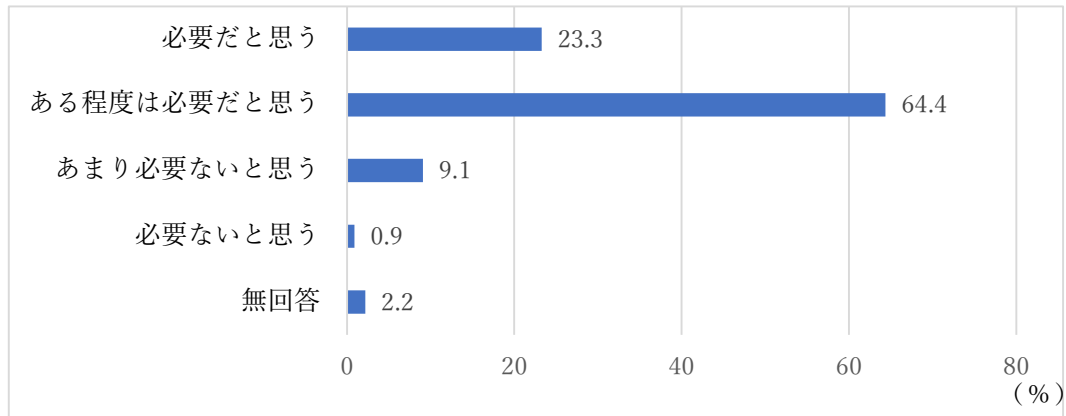


資料：江東区データブック2023

⑥ 暮らしていく上での近所や地域との関わりの必要性

●江東区が実施したアンケートでは、回答者数1,633人のうち、「必要だと思う」(23.3%)、「ある程度は必要だと思う」(64.4%)と約9割の人が「必要」・「ある程度必要」と回答

回答者数：1,633人



資料：地域福祉に関する区民アンケート調査報告書(令和3年3月)

【活動紹介】「ふれあい・いきいきサロン」

活動の目印

ふれあい・いきいきサロンは、高齢者、障害者、子育て中の親子、外国人等が中心となり、孤立を防ぐために地域の皆さんが自主的に運営する交流の場です。江東社協ではこのような場の広がりを目指し、平成14年度よりふれあい・いきいきサロンの活動支援に取組み、これまで約250のサロンが誕生しました。



ふれあい・いきいきサロンのポイントは、気軽に始められることです。5名以上が参加し、無理のない範囲で定期的で開催(月1回程度)、誰もが楽しめる交流を目的とした活動であれば、サロンとして登録をいただくことができます。登録サロンに対しては、活動費の助成や参加者募集のお手伝い、レクリエーション備品の貸出し等の支援を行っています。

コロナ禍によりサロン活動を自粛せざるを得ない時期を経て、改めて身近な交流の大切さが見直される中、屋外でのガーデン活動を通じての交流・マンション集会室等を活用しての世代を超えた交流等、新たなサロン形のサロンも活動を始めています。

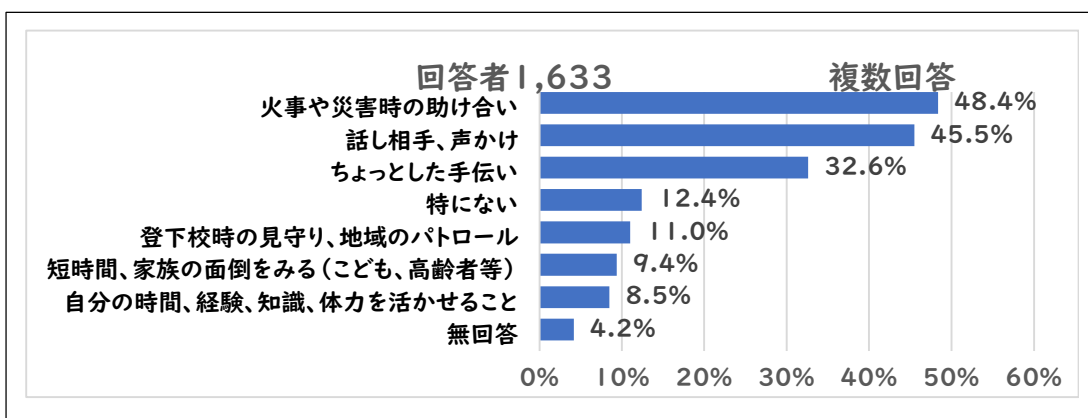


サロンの皆さんが交流できる機会も設けています

⑦ 助け合いでできること、したいこと、活動の関心

●江東区が実施したアンケートでは、「助け合いで自分自身にできることやしたいこと」について、「火事や災害時の助け合い」（48.4%）、「話し相手、声かけ」（45.5%）、「ちょっとした手伝い（例 ごみ出し、買い物、植木の手入れ、家・玄関周りの掃除）」（32.6%）という回答

●「自分の時間、経験、知識、体力を活かせること」について、その具体例は、こどもに勉強を教える、こども会の結成・活動、パソコン、海外生活経験、スポーツ、楽器演奏、町会・老人会の役員活動、動物福祉・ペットに関すること、まちづくり、健康活動等であった



資料：地域福祉に関する区民アンケート調査報告書（令和3年3月）

【活動紹介】 貸付相談と食糧支援

～困窮を乗り越える力～

生活福祉資金や応急小口福祉資金等の貸付相談を受ける中で、すでに多額の負債を抱えている、収入に対して家賃等の固定支出が多く返済の見通しがたたない等の理由から、貸付の支援が難しい場合があります。

このような方には負債の整理や家計改善等を相談できる窓口を案内しますが、同時に、今日明日の食糧にも困窮している場合には、食糧支援を実施しています。

食糧は江東区清掃リサイクル課が実施するフードドライブやフードバンク江東からご提供いただいています。これらの食糧は、区民や企業の方々から寄せられています。

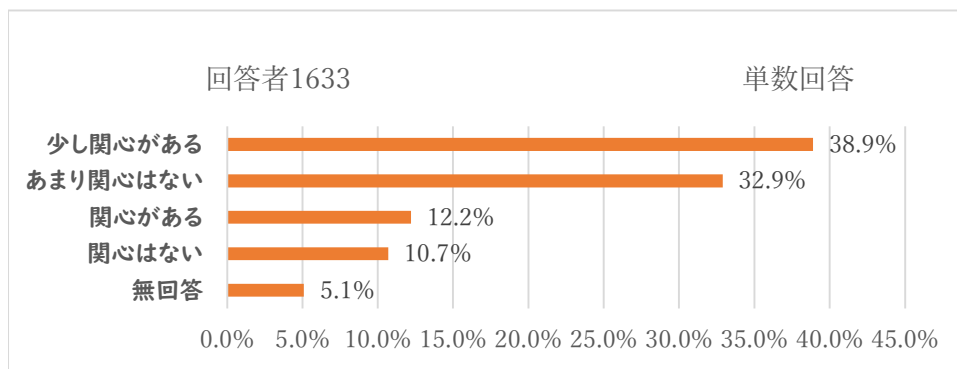
多くの方々から寄せられた優しさが、食糧支援という形で、困窮を乗り越え生活再建を目指す方々の力になっています。



⑧ ボランティア活動に関心はありますか

●江東区が実施したアンケートでは、ボランティア活動への関心について、「少し関心がある」(38.9%)、「関心がある」(12.2%)と、半数以上が一定の関心があると回答

●「あまり関心はない」と回答した32.9%への訴求が今後の課題



資料：地域福祉に関する区民アンケート調査報告書(令和3年3月)

★江東区に関する基礎情報の詳細は江東区ホームページでチェック→

<https://www.city.koto.lg.jp/kuse/tokeshiryo/index.html>

江東区ホームページ > 区政情報 > 統計・資料



【活動紹介】 江東区ボランティア・地域貢献活動センター

江東区ボランティア・地域貢献活動センター(以下、活動センター)では、地域貢献活動の啓発・推進のため、「つなぐ」「支える」「盛り上げる」を3つの柱とし、個人ボランティアをはじめ、ボランティア団体やNPO法人、企業等の地域貢献活動を支援しています。

地域課題が多様化・複雑化する中、行政だけでは解決できない分野においては、地域貢献活動団体や区民との協働を推進し課題解決に向けての取組むことが重要です。

活動センターは、地域貢献活動団体、区民、行政、企業間の仲介役として、中立的な立場で活動を支え、協働のコーディネートを行います。また、活動センター登録団体に対しては、自主的に行う活動に対し助成金を交付します。

ボランティア活動や団体運営に関する相談のほか、セミナーやボランティア養成講座を開催します。

活動センター発行の情報紙「コネクト江東」や江東区コミュニティ活動支援サイト「ことこみゅネット」を通じて、地域貢献活動の情報を発信し、地域貢献活動を盛り上げます。

また災害時には、江東区と協力し、災害ボランティアセンターを設置します。災害ボランティアセンターは、被災者のさまざまな困りごとに対して、各地から集まってくるボランティアをつなぎ、活動を支援するため、日ごろから訓練を重ね、災害時に備えた取組みを行っています。

2 地域課題の把握

【概要】

本計画は、「地域住民や団体の計画」という側面もあるため、計画策定の前提となる地域課題の把握にあたり、直接、区民や団体にアンケート形式のヒアリング調査を実施しました。ヒアリング調査を通じて地域福祉活動等への考え方や地域のつながりに関する実態や課題等を把握しました。

このほか、住民が参加する「まちづくり話し合いひろば」を区内4か所で開催し、グループワークにより地域の課題や強み、今後の展望等の議論を行いました。

本計画の策定に当たっては、こうした取組みにより地域課題の把握に努めました。

① ヒアリング

目的

新たな計画策定に当たり、区内にお住まいの個人及び区内で活動する団体に、地域福祉活動等についてのお考えを伺い、江東区における区民同士のつながりに関する意識と実態を把握するとともに、地域福祉がさらに発展するための気づきを目的に実施しました。

実施期間 個人ヒアリング 令和5年4月27日～6月6日
団体ヒアリング 令和5年4月27日～6月2日

対象者 ・個人 163人
(職員が実施した街頭ヒアリング92人と、まちづくり話し合いひろば参加者による関係者ヒアリング71人)
・団体 35団体
(社会福祉法人18団体・NPO法人12団体・企業5団体)

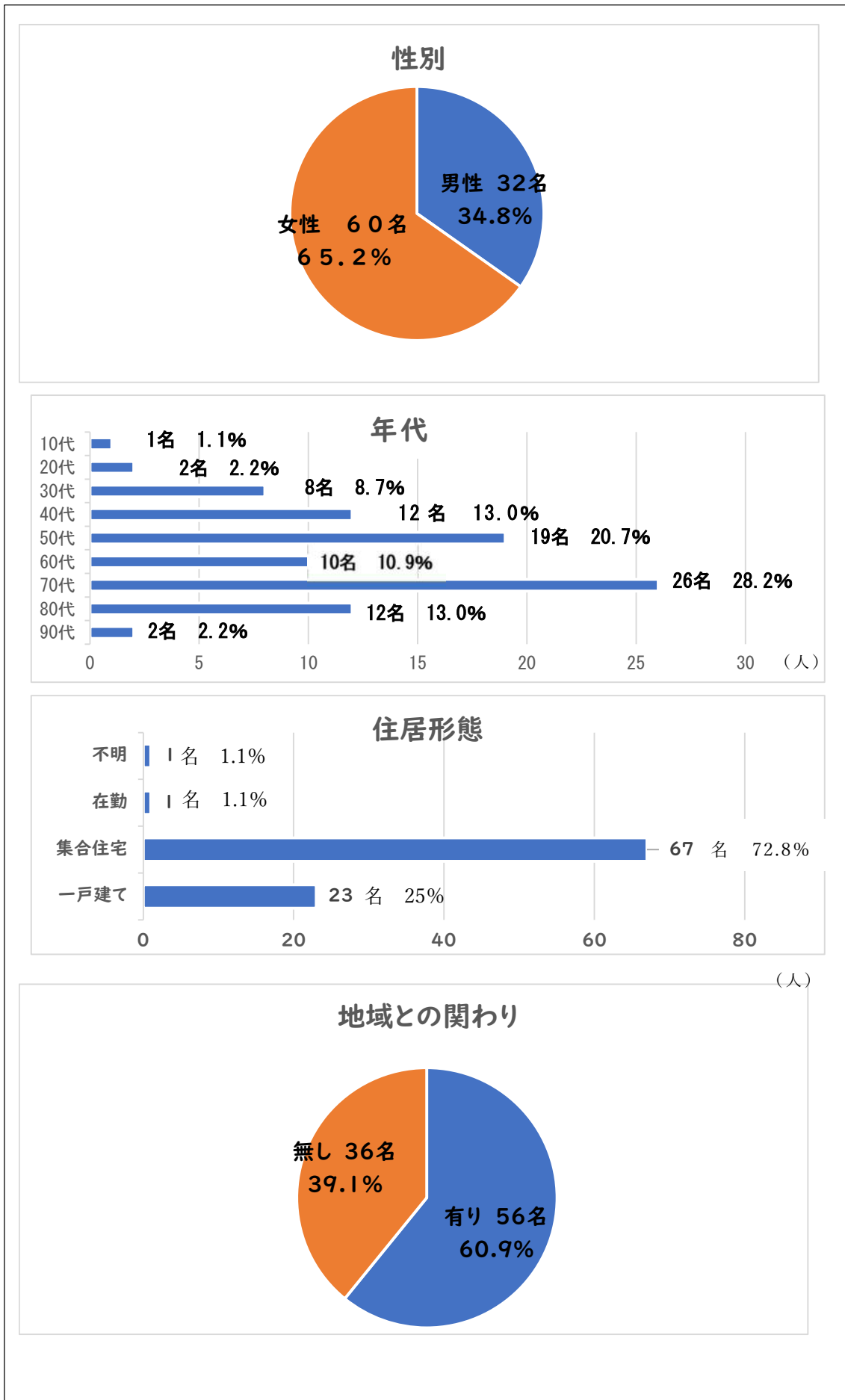
★ヒアリングの詳細は【資料編】でチェック→

(資料編への2次元コード及び江東区社会福祉協議会ホームページ)

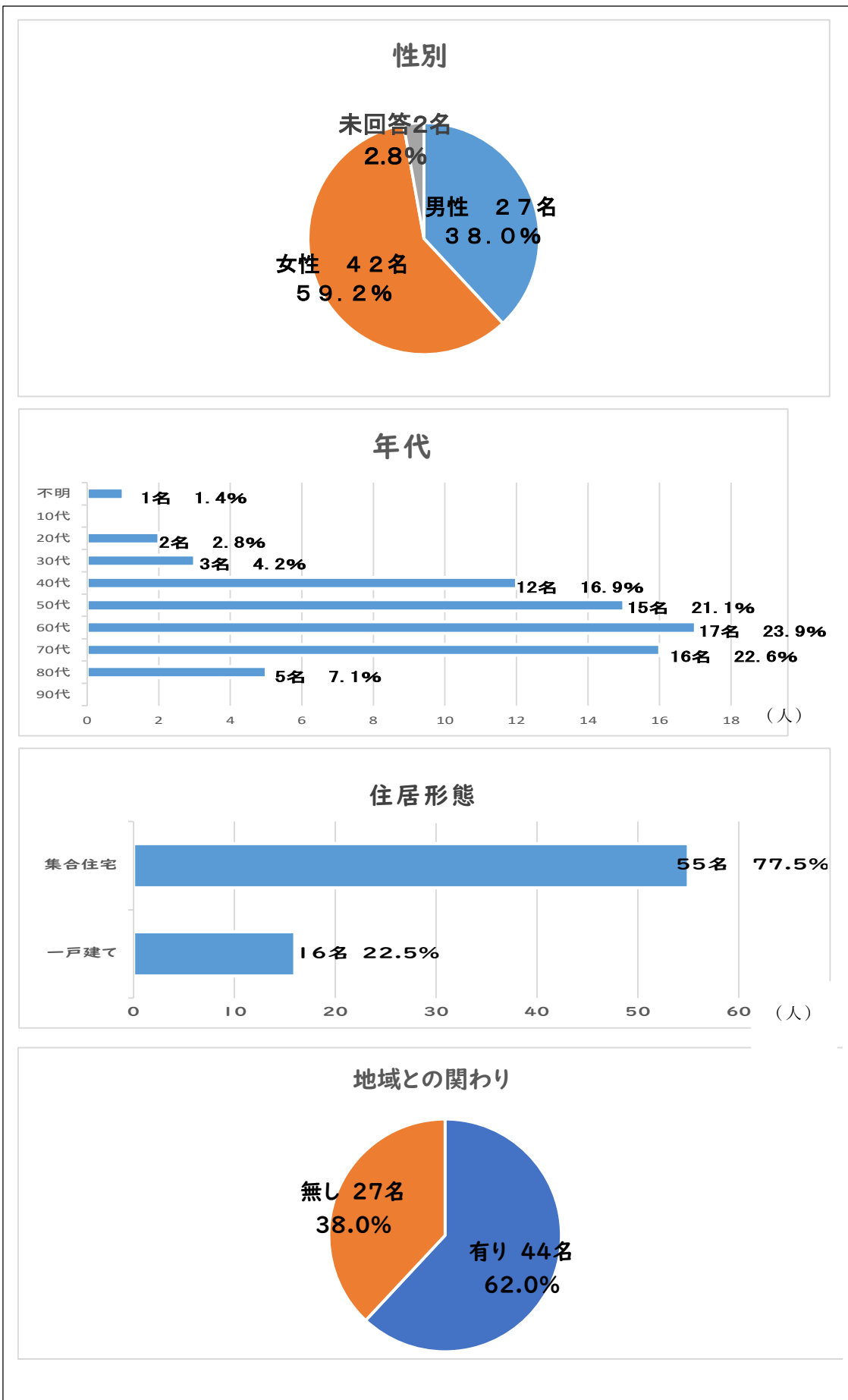
<https://koto-shakyo.or.jp/overview/yosankessan/index.html>



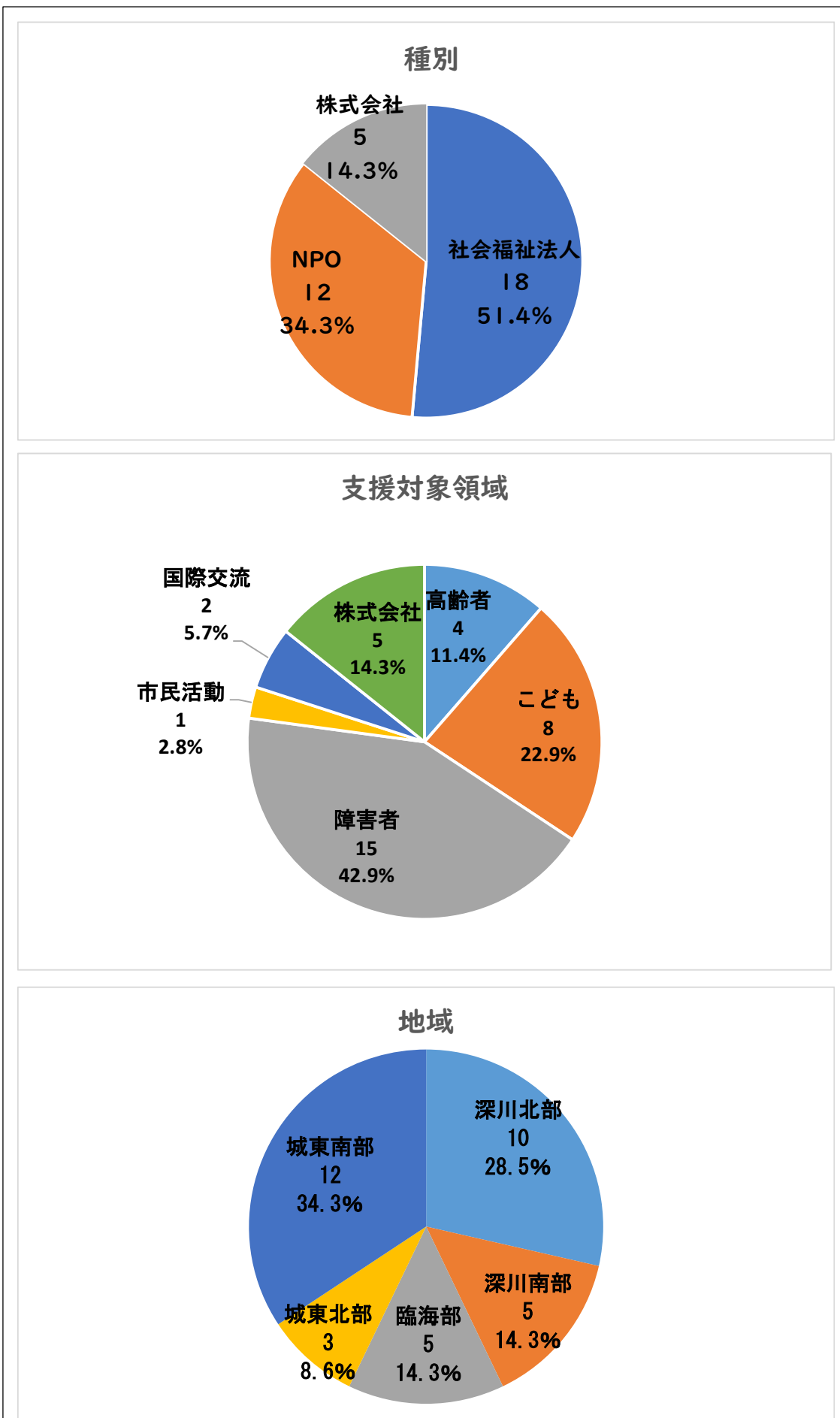
個人ヒアリング実施概要(職員実施 92 名分)



個人ヒアリング実施概要(まちづくり話し合いひろば参加者 71 名分)



団体ヒアリング実施概要 35 団体分



② まちづくり話し合いひろば

目的

「まちづくり話し合いひろば」では、新たな計画策定に当たり、日頃から感じている地域の福祉課題や強みを念頭におきながら、「福祉のまちづくり」の考えを伺い、その意見を第5次地域福祉活動計画の中に盛り込むことで、実際の活動へとつなげ、広げていくことを目的としました。

このまちづくり話し合いひろばは、本計画の策定やその評価の場だけでなく、今後は、それぞれの地域のゆるやかなプラットフォームともなり、地域の手により地域づくりが推進されるように社協が継続して推進していきます。

参加者

地域福祉サポーター、助け合い活動連絡会員、町会・自治会役員、
企業・施設・各種団体職員、一般参加者等

日時

回数	拠点	開催日	時間	会場
1回目	城東南部	4月19日(水)	13:30	砂町文化センター
	深川南部・臨海部	4月26日(水)		豊洲文化センター
	城東北部	5月17日(水)	～	総合区民センター
	深川北部	5月24日(水)	15:30	千石地区集会所
2回目	城東南部	6月21日(水)	13:30	砂町文化センター
	深川南部・臨海部	6月28日(水)		豊洲文化センター
	城東北部	7月19日(水)	～	総合区民センター
	深川北部	7月26日(水)	15:30	千石地区集会所
3回目	城東南部	8月23日(水)	13:30	砂町文化センター
	深川南部・臨海部	8月30日(水)		豊洲文化センター
	城東北部	9月20日(水)	～	総合区民センター
	深川北部	9月27日(水)	15:30	千石地区集会所

内容

回数	内容
1回目	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり話し合いひろば」の目的 ・地域福祉活動計画とは ・地域カルテについて ・参加者自己紹介 ・ワークショップ 「この地域のいいところ」(強み)について及び「この地域の困りごと」(弱み)について付せん紙を用い、意見出し
2回目	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートからみる地域の課題 ・ワークショップ 「6年後にこうなったらいいな」と思う理想(目指す地域の姿)について及び「できること(個人で、地域で)」について付せん紙を用い、意見出し
3回目	<ul style="list-style-type: none"> ・1・2回目の内容整理、フィードバック ・他地域のひろばの状況報告 ・ワークショップ 「この地域の目標」について及び「社協に期待すること」について付せん紙を用い、意見出し



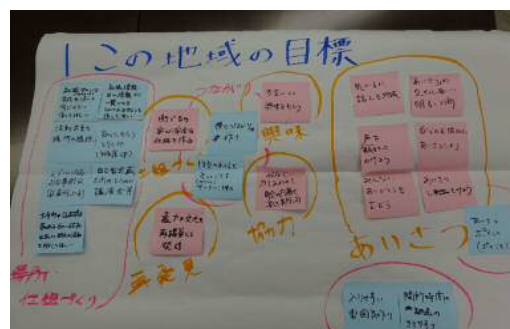
会場の様子



グループ検討



グループ発表



参加者意見

★まちづくり話し合いひろばの詳細は【資料編】でチェック!→

(資料編への二次元コード及び江東区社会福祉協議会ホームページ)

<https://koto-shakyo.or.jp/overview/yosankessan/index.html>



③ つながる社協アンケート

目的

「つながる」をキーワードに、こどもの実態や状況を把握することを目的としました。

日時・場所

江東区民まつり会場（木場公園）社協ブース前
令和5年10月14日 土曜日 10時から16時
（15日雨天中止）

結果の概要

小学生に「いいえ」の回答が見られ、近所で挨拶する人はいないと回答したのは4人。困っているときに家族以外で相談する人がいない11人となりました。

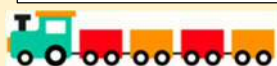
	近所で会った時に挨拶する人はいますか		あなたが困っているときに家族以外で相談できる人はいますか	
	はい	いいえ	はい	いいえ
小学生	99人	4人	92人	11人
中学生以上	10人	0人	10人	0人
小計	109人	0人	102人	0人
合計	113人		113人	

【活動紹介】 まちづくり話し合いひろば

(プラットフォーム)の今後の展開

情報共有し地域課題の解決

居場所づくり行き



地域とつながりづくり行き



担い手発掘・育成行き



プラットフォームイメージ

どなたでも気軽に立ち寄ることができる地域の居場所、世代間交流の場であると共に、地域におけるさまざまな困りごとの相談に応じる「地域交流拠点と相談の場」のことです。

また、そこから課題解決にという同じ方向の列車に乗り込んでいきます。

3 課題のまとめ

【江東区の基礎情報】

- 人口増加に伴い、高齢者数やひとり暮らし高齢者世帯数が増加傾向
- 暮らしていく上での近所等との関わりに必要性を感じる一方で町会自治会の加入率は減少し、ご近所同士や周辺地域との「関わり」の希薄化が懸念
- 3割以上が地域活動に対する関心がない

【個人・団体ヒアリング】

- 【個人】「地域との関わりがない」との回答（12%）のうち、「どのようなきっかけがあれば地域と関わるか」という点については、「知人からの誘いがあれば」、「（集まり等の）情報があれば」、「時間があれば」という回答が多い
- 【個人】少数意見の中にも、生活への不安等個々人の切実な状況がわかるものがあった
- 【団体】各団体・社協・地域のつながり
- 【団体】活動場所や人材育成に課題がある

【まちづくり話し合いひろば】

- 地域のコミュニティの希薄化や孤立した家族の増加、企業との連携不足、空き家の増加等の意見が多い
- 地域に限らず、異文化やこども、多世代等さまざまなつながり、居場所の創出を望む意見が多い
- 笑顔で挨拶し合うことをきっかけに、助け合い、支え合いがある地域を望む意見が多い
- 社協自体や実施事業、新規開設した拠点等のPRが不足しているとの意見が多い



- ◎社会情勢を踏まえた社協事業の展開
- ◎近所や地域とのつながりの場、地域活動ができる場の創設
- ◎地域と関わる機会（きっかけ）づくり
- ◎小さな声を見逃さない
- ◎地域福祉の担い手となる人材の育成
- ◎社協の情報提供体制や広報活動の強化



第5次江東区地域福祉活動計画における

3つの「目指す地域の姿」

- I 人と地域のつながりがあるまち
- II 支え合い、助け合いのあるまち
- III 安心できる生活を支える仕組みのあるまち

第4章 計画の基本理念と目指す地域の姿

1 基本理念

一人ひとりの尊厳が守られ、地域でともに支えあい、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち

『一人ひとりの尊厳が守られ』は、多様な価値観をお互いに認めあい、一人ひとりの権利が大切にされる地域社会を表します。

『地域でともに支えあい』は、制度や分野の垣根を取り払い、「支える側」「受ける側」という関係を超えて、どんな時も寄り添い、助けあう活動が広がる地域社会を表します。

『誰もが笑顔で安全に暮らせるまち』は、区民、地域、団体、企業等のつながりの中で誰もが安全に安心して自分らしく生き、すべての老若男女に自然と笑顔があふれる地域社会を表します。

※この「地域福祉活動計画」の基本理念は、区の「地域福祉計画」と両輪で取組む必要があることから、同じ基本理念としました。

※ここでの『笑顔』は、内面の豊かさ、心地よさ、楽しさや心の平穏等を一言で表す言葉として用いました。また、『笑顔』は他から求められたり、無理をして作ったりするものではないとの共通認識のもと計画を推進していきます。

【活動紹介】 江東区助け合い活動連絡会

高齢化社会が進む中、現状の介護保険制度や公的な福祉サービスだけでは十分な支援が届かないこともあるため、地域の住民が相互にできることで助け合う取組みが必要とされています。そのため、江東区では平成28年4月より「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まり、その事業と連携しながら住民主体の助け合い活動を広めるため、同年5月に「江東区助け合い活動連絡会」が発足しました。

これまで連絡会では、区内で住民主体の助け合い活動や見守りやサロン活動等に取り組んでいる50ほどの団体・有志が参加し、定例の連絡会や研究会、地域活動交流集会、区・社協と共催の地域福祉フォーラムの開催、通信の発行等を通じて、交流しながらネットワークを広げ、助け合い活動の普及啓発を進めてきました。

しかしながら、この間、コロナ禍により地域の助け合い活動やコミュニティ活動に深刻な影響もありました。地域のつながりの大切さが見直される中、地域・集合住宅での助け合い・支え合い活動の活性化に向け、取組みが続けられています。



2 目指す地域の姿

【6年後こうなったらいいなと思う姿（第5次計画が終わる6年後）】

I 人と地域のつながりがあるまち

地域におけるつながりをつくるには、地域住民をはじめ、地域団体、関係機関、事業者等さまざまな人や団体が、緩やかな関係性を構築することが重要です。地域における住民のネットワークの構築や多様なふれあいの場づくり、そこから発生する住民主体の多様な活動を推進していきます。

II 支え合い、助け合いのあるまち

支え合い、助け合いを進めるには、住民一人ひとりが福祉に関心をもつとともに、地域活動、ボランティア活動等への支援を図り、さまざまな活動を担う人材育成が重要です。地域福祉を推進するため、住民の中に福祉の心を育てる意識の醸成が求められています。

III 安心できる生活を支える仕組みのあるまち

誰もが安心して暮らせるためには、福祉基盤の整備が必須となります。基盤となる福祉サービスの充実や権利擁護の取組み等について、関係機関との連携や働きかけを進めていきます。

【活動紹介】 認定NPO法人夢職人

～社会全体で子どもや若者の成長を支えていく～

「夢職人」は、年齢の異なる子ども同士が共に学びあうことを目的に、小中学生を対象とした体験活動を通年でを行っています。

また、親子・幼児・小学生を対象としたプレーパークは、市民活動団体の「木場プレーパークぼうけん隊」と協働し、子どもがのびのびと遊べる場を提供しています。これらの事業を通じ、次世代を担う子どもたちが自らの手で将来を切り拓いていけるよう、成長を支援しています。

新型コロナウイルスの感染拡大や急激な物価高騰により、生活の苦しい家庭がさらに経済的に厳しい状況になり、まちのお店も経済的に大きな影響を受けました。夢職人は、デジタル地域通貨の事業を行う企業と協力し、まちのお店と経済的な事情を抱える親子をつなげる仕組みを作りました。

現在も経済的な事情を抱える親子に対する支援を継続しています。



3 第5次江東区地域福祉活動計画 体系図

基本理念 「一人ひとりの尊厳が守られ、地域でともに支え

目指す地域の姿	活動目標	個人・地域でできること	団体ででき
I 人と地域のつながりがあるまち	① つながるきっかけを作ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・声を掛け合い一緒に行動する仲間を作ります ・積極的に挨拶し顔なじみを作ります ・友人を活動に誘います 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のイベントや祭などしつながります
	② つながる場を作ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な場所で集まる機会を作ります ・地域の空きスペースを見つけ、有効活用をみんなで考えます ・幅広い年齢層が集まる防災訓練やイベントを行います 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体内や近隣の団体と協の提供など考えます
	③ つながる仕組みを活用しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の既存の集まりに参加します ・区報等で紹介されているイベント、講座に参加してみます ・自分で抱えずに、相談してみます 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるさまざまなりを作っていきます
II 支え合い、助け合いのあるまち	① 思いやりの心を育てよう	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の周りの人に親切に接します ・地域のこどもや高齢者を見守ります ・リサイクルなど物を大切にします ・価値観の違いを理解し尊重します 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティアの体験れます ・ボランティアに参加したかけます
	② 地域で助け合おう	<ul style="list-style-type: none"> ・おせっかいを積極的にいきます ・近所の方の話に耳を傾け、相談に乗ります ・困っていることを周囲に伝え、助けを求めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体が有する専門知識やします
	③ 人材を育成しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・知り合いに声を掛け一緒に地域活動に参加します ・ボランティアができる心の余裕を作ります ・誰もが参加しやすい雰囲気を作ります ・地域には困っている方がいることを意識し関心を持ちます 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアを積極的に
	④ ボランティアや地域貢献活動を推進しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でボランティア活動をPRします ・お互いに助け合える地域になるよう、ボランティア活動を広げていきます ・地域行事に若い世代に声をかけ参加してもらい楽しさを見てもらいます 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動に参加・協力し ・自ら進んで地域貢献活動 ・お互いに助け合える地域ンティア活動を広げてい
III 安心できる生活を支える仕組みのあるまち	① 安心して暮らせる環境を整えよう	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の民生・児童委員が誰なのかを調べておきます ・声をかけ、知り合いを増やし輪を広げて行きます ・夜警など地域活動に参加します ・隣近所を意識して、気になる家庭の見守りをします ・制度を知り、理解に努めます ・共同募金運動に協力します 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体同士連携・協働してを進めます ・社協の取組みを理解し紹 ・団体・企業・行政・社協のネットワーク構築に努
	② 一人ひとりの権利を尊重しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が低下した人の見守りをします ・外国人や障害者、性的マイノリティなど多様性を理解します ・認知症サポーター講習を受講し理解を広げます 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター講習をす ・積極的に行政に少数者の ・支援の際は本人の意思を指します
	③ 地域福祉の基盤を整備しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の話し合いに参加し情報を発信、共有します ・地域に貢献できる方法を考え、行動に移します ・地域活動に参加しない方の考えも尊重します 	<ul style="list-style-type: none"> ・異なる分野の団体、個人強化し、情報を共有発信

合い、誰もが笑顔で安全に暮らせるまち」

ること	社協に求められている役割(地域からの声)	社協でできること(取組み)
を通じて地域交流	<ul style="list-style-type: none"> 多様な住民がつながるきっかけづくり 小さなイベントの開催 つながりづくりの情報提供 包括的な支援体制の構築における地域のつながりづくり 	<ul style="list-style-type: none"> アウトリーチによる個別支援・地域支援 地域活動を担う人材を発掘する 包括支援体制整備における地域づくり 福祉や地域課題についての講座の開催
かし、つながる場	<ul style="list-style-type: none"> 多様な住民が集える居場所づくり 地域の困りごとを気軽に相談できる場づくり 居場所づくりに寄りそう支援 	<ul style="list-style-type: none"> おしゃべりや交流の場を設ける 地域のプラットフォームを設ける つながりの場、居場所の設置を支援する
関係機関とつなが	<ul style="list-style-type: none"> 居場所への助成金による支援 まちづくり話し合いひろばの開催 町会・自治会等、地域団体とのつながりを作る役割 行政と住民をつなぐ役割 	<ul style="list-style-type: none"> 多世代交流の促進 地域で安心して暮らすための仕組みづくり
場所として受け入 方に感謝の言葉を	<ul style="list-style-type: none"> 次世代への福祉教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア福祉体験の実施
経験を地域に共有	<ul style="list-style-type: none"> 住民の助け合いの仕組みづくり 会員同士の信頼に基づく相互援助の関係づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭の支援者を育成 地域住民による支え合い助け合いの支援 子育て支援活動への助成
受け入れます	<ul style="list-style-type: none"> 多様な活動の担い手の発掘と育成 ボランティアを養成し活動者として継続できるシステムの構築 ボランティア・地域貢献活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの養成、育成
ます をします になるよう、ボラ きます	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア・地域貢献活動情報の発信 地域活動団体の紹介 活動を続けるための支援 ボランティア・地域貢献活動の場のコーディネート 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動の支援と活性化 地域貢献活動団体、区民、行政、企業等の協働を推進する仲介役
取組む体制づくり 介します などと連携し地域 めます	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの提供 生活困窮者への相談支援 参加しやすい募金活動 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの提供 在宅福祉および社会参加の促進 制度の狭間に対応する支援の構築 募金活動による地域づくりの推進 募金活動による福祉マインドの醸成
受け理解を広げま 声を届けます 尊重することを目	<ul style="list-style-type: none"> 判断能力に不安のある人が適切な支援につながるための地域や専門職の連携による支援 成年後見制度の利用促進 意思決定支援の啓発、推進 	<ul style="list-style-type: none"> 中核機関として権利擁護に関わる地域連携ネットワークのコーディネート ネットワークを活かした支援チームへのアドバイス
、専門家と連携を していきます	<ul style="list-style-type: none"> 社協組織の強化 区との連携 社協事業PRの工夫 他団体、地域の取組みへの参加と協力の強化 情報提供体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 社協組織の強化 地域福祉活動計画の推進 区内社会福祉法人のネットワーク化の推進 福祉人材の掘り起こしと育成 PR・広報活動の強化

第5章 計画の推進

I 活動目標の実現に向けて

目指す地域の姿 I 人と地域のつながりがあるまち

I-①活動目標 つながるきっかけを作ろう

人や地域とのつながりが薄れ、孤立し、孤独を抱える人が増えています。自ららしく地域とつながることができるよう、日頃の生活の中から交流を始めるきっかけを作ります。

個人・地域でできること

- ・声を掛け合い一緒に行動する仲間を作ります
- ・積極的に挨拶し顔なじみを作ります
- ・友人を活動に誘います

団体でできること

- ・地域のイベントや祭等を通じて地域交流しつながります

社協でできること

- ・アウトリーチによる個別支援・地域支援
- ・地域活動を担う人材を発掘する
- ・包括支援体制整備における地域づくり
- ・福祉や地域課題についての講座の開催

I-②活動目標 つながる場を作ろう

子ども、障害者、高齢者、若者、子育て世代、外国籍住民等、地域生活の中で孤立してしまう人がいます。こうした社会的孤立をなくすために、気軽に集える場所、自分にとって身近に感じられる場所を作ります。

個人・地域でできること

- ・身近な場所で集まる機会を作ります
- ・地域の空きスペースを見つけ、有効活用をみんなで考えます
- ・幅広い年齢層が集まる防災訓練やイベントを行います

団体でできること

- ・団体内や近隣の団体と協力し、つながる場の提供等考えます

社協でできること

- ・おしゃべりや交流の場を設ける
- ・地域のプラットフォームを設ける
- ・つながりの場、居場所の設置を支援する

I-③活動目標 つながる仕組みを活用しよう

地域福祉活動を推進するためには、つながることで生まれる地域のネットワークが必要です。こうしたつながる仕組みは、町会・自治会、住民によるサークル等、実は身近に多くあります。さらに、各種広報媒体を通じてさまざまなイベント・講座・サークル・居場所なども見つけることができます。自分に合ったつながりが作れるように、こうした仕組みを積極的に活用します。

個人・地域でできること

- ・地域の既存の集まりに参加します
- ・区報等で紹介されているイベント、講座に参加してみます
- ・自分で抱えずに、相談してみます

団体でできること

- ・地域におけるさまざまな関係機関とつながりを作っていきます

社協でできること

- ・多世代交流の促進
- ・地域で安心して暮らすための仕組みづくり

【活動紹介】 社会福祉法人おあしす福社会 コム・オアシス

～街中のリサイクルショップから生まれる地域貢献活動～

社会福祉法人おあしす福社会 コム・オアシスは、おもに精神に障害をもつ方が通う就労継続支援B型事業所で、リサイクルショップを運営しています。障害があっても地域で当たり前のように生活でき、自らの望む人生の実現に向けて歩めるよう利用者の支援を行っています。



リサイクルショップは、平成9年に江東区北砂3丁目でスタートし、多くの地域の方々に支えられ、令和6年には開店27年目となります。このショップは単に商品を販売するだけではなく、共に地域で暮らす人々との「つながり」を生み出し、地域に向けてさまざまな情報の発信が出来る拠点になることをめざしています。

その中で「私たちができる地域貢献活動」を利用者と考え、令和3年からフードドライブ（フードパントリー：無料配布会）を始めました。食品ロスへの取組み、必要とされる食品を必要とされる方に届ける活動です。この活動を通して障害をもつ人がもっと地域のさまざまな人と出会い一緒に活躍できる社会になればと願っています。

今後も、利用者・地域の方々・ボランティアの方々と協働し、真の共生社会の実現に向けて頑張りたいと思っています。

【活動紹介】 寄付型自販機設置

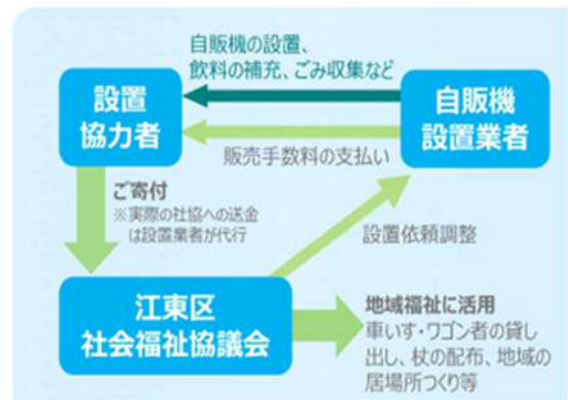
～1㎡から始まる社会貢献 - 寄付型自動販売機設置者募集!～

江東社協では、地域の未来を築く手助けをしたいけれど、何から始めるべきか分からない方々へ、地域に貢献できる取組みの一つとして寄付型自販機の設置を行っています。

この取組みは、自販機を設置し、その売り上げの一部を社協に寄付していただく形で社会貢献を実現するというものです。

設置者は、ほんの1㎡程のスペースから、地域をサポートする一翼を担うことができます。

総務課 電話：03-3647-1895 FAX：03-3647-5833



目指す地域の姿Ⅱ 支え合い、助け合いのあるまち

Ⅱ-①活動目標 思いやりの心を育てよう

地域における支え合いを進めるためには、地域住民一人ひとりが支え合い、助け合いの心を育むことが大切です。こうした思いやりの心を育み「相手がどのような気持ちか」を考える力、共感できる力を育て相互理解を促進します。

個人・地域でできること

- ・自分の周りの人に親切に接します
- ・地域の子どもや高齢者を見守ります
- ・リサイクル等物を大切にします
- ・価値観の違いを理解し尊重します

団体でできること

- ・学生ボランティアの体験場所として受け入れます
- ・ボランティアに参加した方に感謝の言葉をかけます

社協でできること

- ・ボランティア福祉体験の実施

Ⅱ-②活動目標 地域で助け合おう

地域の多様な福祉課題や身近な困りごとに対応するためには、すべての住民が「支える側」と「受ける側」の関係を超えて当事者意識を持つことが重要です。こうした意識を育みながら、日常生活のちょっとした困りごとを地域の中で支え、住民同士で助け合っていけるよう、支え合いの関係を作ります。

個人・地域でできること

- ・おせっかいを積極的に行います
- ・近所の方の話に耳を傾け、相談に乗ります
- ・困っていることを周囲に伝え、助けを求めます

団体でできること

- ・団体が有する専門知識や経験を地域に共有します

社協でできること

- ・子育て家庭の支援者を育成
- ・地域住民による支え合い助け合いの支援
- ・子育て支援活動への助成

【活動紹介】 ふれあいサービス

～地域住民による支え合い助け合いの支援～

江東社協の「ふれあいサービス」は、高齢や障害、産前産後、一時的なケガや病気等の理由により、日常生活に支援が必要な方へ生活援助型の家事・介護支援を行う会員制の有償ボランティア活動です。



ふれあいサービスは介護保険や区の事業を補完するものとして地域に定着しており、住み慣れた地域で、区民一人ひとりがいきいきと安心して暮らせるよう、同じ地域の住民同士が利用会員・協力会員としてお互いに助け合い支え合っています。協力会員は、これまでの自身の経験を活かしながら“無理なく、できる範囲”でできる支援をおこなっています。

【活動紹介】 ファミリー・サポート・センター

～地域住民による支え合い助け合いの支援～

江東社協の「ファミリー・サポート・センター」は、区内で育児の手助けを必要とする方と育児の手助けができる方が会員となり、地域の中で子育て家庭を支援する有償の助け合い活動で、お子さんの預かりや保育園・幼稚園・習い事への送迎等を行っています。



最近では、以前利用されていた方の子育てが一段落して、今度は協力会員として活動されることが増えつつある等、“こどもまんなか社会”の実現を目指し、地域ぐるみの支え合い助け合いの輪が広がっています。

Ⅱ-③活動目標 人材を育成しよう

地域において、担い手の高齢化や後継者不足の問題が深刻化し、新しく地域活動に協力してもらえる人材の発掘・育成が急務となっています。こうした問題に対して、学生、子育てを終えた世代や定年退職者の第2の人生等、さまざまな主体が地域の中で活動できる機会を創出することで、地域活動の活性化にもつながります。

個人・地域でできること

- ・知り合いに声を掛け一緒にボランティア活動に参加します
- ・ボランティアが出来る心の余裕を作ります
- ・誰もが参加しやすい雰囲気を作ります
- ・地域には困っている方がいることを意識し関心を持ちます

団体でできること

- ・ボランティアを積極的に受け入れます

社協でできること

- ・ボランティアの養成、育成

Ⅱ-④活動目標 ボランティアや地域貢献活動を推進しよう

地域福祉活動を推進するためには、一人ひとりが知恵や力を出し合い、地域で支え合いながら課題解決に取り組むことが求められます。そのために、ボランティアや地域貢献活動ができる機会の創出はもちろん、地域住民の知識や経験を活かせるボランティア活動の情報や魅力を積極的に発信していきます。

個人・地域でできること

- ・地域でボランティア活動をPRします
- ・お互いに助け合える地域になるよう、ボランティア活動を広げていきます
- ・地域行事に若い世代に声をかけ参加してもらい楽しさを見てもらいます

団体でできること

- ・地域活動に参加・協力します
- ・自ら進んで地域貢献活動をします
- ・お互いに助け合える地域になるよう、ボランティア活動を広げていきます

社協でできること

- ・ボランティア活動の支援と活性化
- ・地域貢献活動団体、区民、行政、企業等の協働を推進する仲介役

目指す地域の姿Ⅲ 安心できる生活を支える仕組みのあるまち

Ⅲ-①活動目標 安心して暮らせる環境を整えよう

誰もが安心して暮らしていくには、さまざまな困難を抱える人に適切な福祉サービスが提供される必要があります。多様化する地域福祉課題やニーズに柔軟かつ的確に対応できる環境を作ります。

個人・地域でできること

- ・地域の民生・児童委員が誰なのかを調べておきます
- ・声をかけ、知り合いを増やし輪を広げて行きます
- ・夜警等地域活動に参加します
- ・隣近所を意識して、気になる家庭の見守りをします
- ・制度を知り、理解に努めます
- ・共同募金運動に協力します

団体でできること

- ・団体同士連携・協働して取組む体制づくりを進めます
- ・社協の取組みを理解し紹介します
- ・団体・企業・行政・社協等と連携し地域のネットワーク構築に努めます

社協でできること

- ・福祉サービスの提供
- ・在宅福祉および社会参加の促進
- ・制度の狭間に対応する支援の構築
- ・募金活動による地域づくりの推進
- ・募金活動による福祉マインドの醸成

Ⅲ-②活動目標 一人ひとりの権利を尊重しよう

地域で自分らしい生活を営むためには、「生命」をはじめ、その人がもついろいろな「権利」を守り、それぞれの尊厳を保持されていることが重要です。

こうした意識を育みながら、互いに理解、尊重し、多様性を認め合いながら、個人の権利が守られる地域を作ります。

個人・地域でできること

- ・判断能力が低下した人の見守りをします
- ・外国人や障害者、性的マイノリティ等多様性を理解します
- ・認知症サポーター講習を受講し理解を広げます

団体でできること

- ・認知症サポーター講習を受け理解を広げます
- ・積極的に行政に少数者の声を届けます
- ・支援の際は本人の意思を尊重することを目指します

社協でできること

- ・中核機関として権利擁護に関わる地域連携ネットワークのコーディネート
- ・ネットワークを活かした支援チームへのアドバイス

Ⅲ-③活動目標 地域福祉の基盤を整備しよう

地域福祉活動を着実かつ継続的に推進するためには、安定した実施体制基盤の整備が必要です。そのため、中長期的な視点で社協職員の人材育成に取り組むほか、財源確保や広報の強化を図る等、未来を見据えた組織運営に努め、本計画を着実に推進します。

個人・地域でできること

- ・地域の話し合いに参加し情報を発信、共有します
- ・地域に貢献できる方法を考え、行動に移します
- ・地域活動に参加しない方の考えも尊重します

団体でできること

- ・異なる分野の団体・個人・専門家と連携を強化し、情報を共有・発信していきます

社協でできること

- ・社協組織の強化
- ・地域福祉活動計画の推進
- ・区内社会福祉法人のネットワーク化の推進
- ・福祉人材の掘り起こしと育成
- ・PR、広報活動の強化

2 第5次江東区地域福祉活動計画と社協事業との関連図

活動目標	社協でできること (取組み)	社協事業(※)
I-① つながるき っかけを作 ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチによる個別支 援・地域支援 ・地域活動を担う人材を発 掘する ・包括支援体制整備におけ る地域づくり ・福祉や地域課題について の講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域福祉コーディネーター事業 ・小地域福祉活動事業(地域福祉 セミナー) ◎地域福祉サポーター(地域福祉推 進員)制度
I-② つながる場 を作ろう	<ul style="list-style-type: none"> ・おしゃべりや交流の場を 設ける ・地域のプラットフォームを 設ける ・つながりの場、居場所の 設置を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域交流活動促進事業 ・地域拠点事業(サテライト城東北部・ 南部) ◎ふれあい・いきいきサロン活動支援 事業
I-③ つながる仕 組みを活用 しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流の促進 ・地域で安心して暮らすた めの仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域福祉活動支援事業(多機能型 地域福祉活動拠点助成) ◎高齢者生活支援体制整備事業 ・見守りサポート地域活動助成 ・避難者孤立化防止事業 ◎高齢者地域見守り支援事業 ・老人クラブ演芸大会共催
II-① 思いやりの 心を育てよ う	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア福祉体験の 実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◎児童・生徒のボランティア福祉体験 学習 ◎ボランティア体験学習 ・ボランティア受入担当者連絡会 ・お年寄りへの年賀状
II-② 地域で助け 合おう	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の支援者を育 成 ・地域住民による支え合い 助け合いの支援 ・子育て支援活動への助成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ファミリー・サポート事業 ◎ホームヘルプサービス(ふれあいサー ビス)事業 ◎家庭訪問型子育て支援(ホームスタ ート) ・こども家庭福祉事業
II-③ 人材を育成 しよう	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの養成・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ボランティア入門講座 ◎ボランティア養成アカデミー ・朗読ボランティア入門講習会 ・傾聴ボランティア養成講座 ◎災害ボランティア養成講座(ボラン ティアの育成・災害ボランティアセン ター設置運営訓練) ・手話通訳者養成 ・手話通訳者派遣 ・福祉教材貸出 ・社協出前講座

<p>Ⅱ-④ ボランティア や地域貢献 活動を推進 しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の支援と活性化 ・地域貢献活動団体、区民、行政、企業等の協働を推進する仲介役 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 中間支援組織運営事業 ・ 地域貢献活動支援事業 ◎ ボランティア・地域貢献活動の相談、登録、需給調整 ・ ボランティア・地域貢献活動広報事業 ・ ハンディキャブの貸出事業 ◎ 江東区ボランティアまつり ◎ 企業の社会貢献活動への支援 ・ 江東ボランティア連絡会支援 ・ 江東区民まつり ・ ボランティア・地域貢献活動助成事業
<p>Ⅲ-① 安心して暮 らせる環境 を整えよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの提供 ・在宅福祉および社会参加の促進 ・制度の狭間に対応する支援の構築 ・募金活動による地域づくりの推進 ・募金活動による福祉マインドの醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉機器リサイクル事業 ・愛の杖の配付 ・車いすの貸出 ・電話訪問事業 ・生活福祉資金貸付事業 ・ひとり親貸付事業 ・応急小口福祉資金貸付事業 ・緊急援護金給付事業 ・緊急日用品事業 ・食糧支援事業 ◎ 障害者作品バザー ・ 障害者作品展 ・ 助成事業 ◎ 共同募金運動
<p>Ⅲ-② 一人ひとりの 権利を尊重 しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関として権利擁護に関わる地域連携ネットワークのコーディネート ・ネットワークを活かした支援チームへのアドバイス 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 福祉サービス総合相談 ・ 専門相談・苦情相談 ◎ 日常生活自立支援事業 ◎ 成年後見制度推進事業 ・ 法人後見等事業
<p>Ⅲ-③ 地域福祉の 基盤を整備 しよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社協組織の強化 ・地域福祉活動計画を推進 ・区内社会福祉法人のネットワーク化を推進 ・福祉人材の掘り起こしと育成 ・PR・広報活動の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 社協会員の増強 ◎ 社協の広報・普及宣伝 ◎ 自主財源の確保 ・ 理事会・評議員会 ◎ 職員研修（資格取得助成・研修受講） ・ 区民まつり ・ 福祉まつりへの参加 ・ 社協だよりの発行 ・ 福祉のつどいの開催 ・ 事務局職員人件費 ・ 一般事務費 ◎ 地域福祉活動計画 ◎ 地域公益活動支援事業 ・ 地域密着面接会（福祉のしごと相談面接会） ・ 社会福祉援助技術現場実習生受入れ ・ 区への必要な福祉（社協）事業の提案と援助要請 ・ 介護保険認定調査 ・ 障害者支援区分認定調査

※社協事業欄には、「社協でできること」に対応するすべての社協事業を記載しております。このうち◎の事業は活動目標の達成に大きく関連する「主要事業」として位置づけ、年次目標を設定した上で、進捗管理を行っていきます。主要事業の詳細は42ページ以降をご覧ください。

3 社協でできることに掲げる主要事業の概要及び年次目標

目指す地域の姿	I 人と地域のつながりがあるまち
活動目標	① つながるきっかけを作ろう

事業名	地域福祉コーディネーター事業	所管課	地域福祉推進課					
事業概要	地域でのつながりをつくるため、区内5圏域に地域福祉コーディネーターを配置し、その活動拠点の整備を進めます。地域福祉コーディネーターは、アウトリーチ活動等を通じて潜在している地域の福祉課題や地域資源を掘り起こし、人と地域を結びつけながら解決に向けて取り組みます。							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
アウトリーチ活動数(件)	637	2,000	2,000	2,500	2,500	3,000	3,000	
支援数(件)	4,986	8,000	8,000	9,000	9,000	10,000	10,000	

事業名	地域福祉サポーター(地域福祉推進員)制度	所管課	地域福祉推進課					
事業概要	地域の福祉課題の発見、解決に向けて地域の中心となるボランティアの育成に取組みます。また、定期的な連絡会の開催や地域交流活動を通じて地域福祉コーディネーターとの連携を図り、地域でのつながりの場づくりや困りごとの解決に協働して取組みます。							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
地域福祉サポーターの参加する地域活動数(回)	24	50	50	60	60	70	70	

現時点で令和5年度の直近値ではなく令和4年度の実績値を記載しています。来年度計画を公表する時点では、令和5年度速報値に置き換えます。令和4年度数値については、コロナ禍による事業展開であったため、事業規模や内容等平常時と異なるものもあります。令和4年度実績値と6年度目標値に大きな乖離があるものはこうした理由によるものです。本計画における6年度以降の目標値については、通常どおり事業展開している令和5年度の進捗を踏まえ設定しています。

目指す地域の姿	I 人と地域のつながりがあるまち
活動目標	② つながる場を作ろう

事業名	地域交流活動促進事業	所管課	地域福祉推進課				
事業概要	世代・国籍を問わず、誰もが集う地域の居場所として、「社協カフェみんなの居場所」を区内5地域で開催し、地域情報の収集、地域課題の発見、福祉相談等に取り組めます。関係機関と連携することで開催施設の拡大を図り、運営には地域福祉サポーターその他のボランティアと協力しながら、住民同士がつながる場として充実を図ります。						
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
開催数(回)	24	50	50	50	50	50	50

事業名	ふれあい・いきいきサロン活動支援事業	所管課	地域福祉推進課				
事業概要	高齢の方・障害のある方・子育て中の親子・外国人等地域で孤立しがちな方を対象にしたサロン活動の立上げや運営を支援します。また、情報交換を目的としたサロン連絡会等を開催し、サロン活動の充実に取り組めます。						
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
新規登録サロン数(件)	7	15	15	15	15	15	15



地域福祉コーディネーターが訪問しています



サテライト城東北部の外観



「社協カフェ みんなの居場所」で交流の輪が生まれています

目指す地域の姿	I 人と地域のつながりがあるまち
活動目標	③ つながる仕組みを活用しよう

事業名	地域福祉活動支援事業	所管課	地域福祉推進課					
事業概要	地域の皆さんが主体的に行う地域福祉活動（多機能型地域福祉活動拠点等）の立上げや運営の支援を行います。また、地域福祉活動の普及や活動団体のネットワーク化等、地域の助け合い体制の強化に取り組めます。							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
支援数(件)	3	4	4	5	5	6	6	

事業名	高齢者地域見守り支援事業	所管課	地域福祉推進課					
事業概要	社会的孤立や孤独死の防止を目的に、地域の皆さんが主体となって取組む見守り活動を支援します。新たに見守り活動に取り組む地域には、視察やセミナー等を通じて地域の実情にあった見守り体制の構築を支援します。また、既に活動している地域には、ノウハウの共有や情報交換、定期的な訪問を通じて活動の充実を図ります。							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
新規サポート地域数(件) (活動団体数)	3	4	4	4	※	※	※	

事業名	高齢者生活支援体制整備事業	所管課	地域福祉推進課					
事業概要	地域の皆さんと共に多様なサービスの担い手の養成・発掘やネットワーク化を行う生活支援コーディネーターを配置します。区内5地域で地域の支え合いに活用できる地域資源や居場所等のリストを作成し、つながりづくりを進めます。							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
地域資源リスト作成数 (地域数)	—	2	2	3	3	4	4	

※江東区高齢者地域包括ケア計画に準ずる

目指す地域の姿	Ⅱ 支え合い、助け合いのあるまち
活動目標	① 思いやりの心を育てよう

事業名	児童・生徒のボランティア福祉体験学習	所管課	ボランティア・地域貢献活動センター					
事業概要	区内小中学校・高校において、福祉・災害関係等のボランティア活動をしている方々の体験談や、障害者の方のお話を伺う機会、また、高齢者・障害者擬似体験等の学習機会を設け、他者の気持ちを理解し、相手を思いやる心、互助の気持ちとボランティア意識を育みます。							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
実施校数(校)	9	10	12	14	16	18	20	

事業名	ボランティア体験学習	所管課	ボランティア・地域貢献活動センター					
事業概要	「夏体験ボランティア」を通し、日頃、学校等では体験できない現場での福祉活動から、さまざまな経験をすることで今後のボランティア活動のきっかけとなるよう支援をします。							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
参加人数(人)	61	130	140	150	160	170	180	



東京都立大江戸高等学校
視覚障害者サポート体験



夏体験ボランティアの活動の様子
(サンライズキッズ保育園 亀戸園)

目指す地域の姿	Ⅱ 支え合い、助け合いのあるまち
活動目標	② 地域で助け合おう

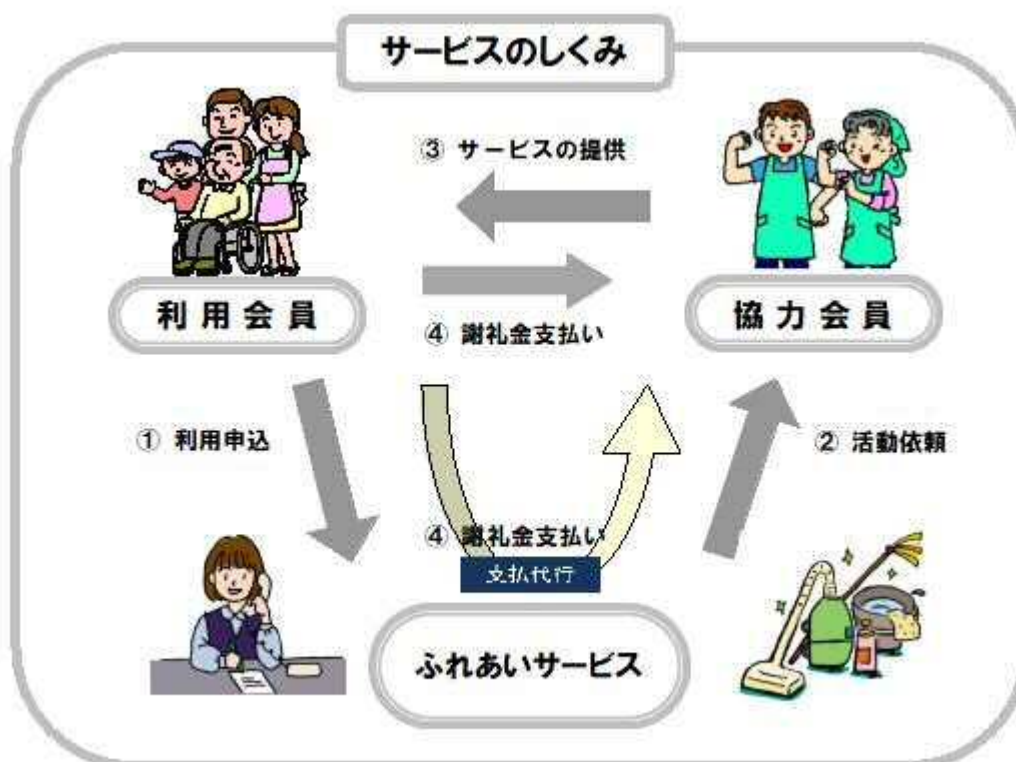
事業名	ファミリー・サポート事業	所管課	福祉サービス課					
事業概要	<p>子育ての手助けが必要な方（利用会員）に子育ての手助けができる方（協力会員）を結びつける会員組織です。会員の相互協力と信頼関係に基づくボランティア活動により、小さなお子さんをもつ家庭を支援します。</p> <p>地域ぐるみの子育てを推進するため、協力会員登録の少ない地域での増員を図り、事業の充実に努めます。</p>							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
利用会員利用実人数(人)	301	330	345	360	375	390	405	
協力会員協力実人数(人)	139	150	160	165	170	180	185	
利用・活動延件数(件)	5,800	5,940	6,210	6,480	6,750	7,020	7,290	

事業名	ホームヘルプサービス事業(ふれあいサービス)	所管課	福祉サービス課					
事業概要	<p>区民一人ひとりが、地域でいきいきと安心して暮らせるよう、地域の方々のご協力を得て行う有償ボランティア活動です。同じ地域の住民がお互いに助け合うシステムで家事・介護等のお手伝いを行います。</p> <p>高齢者人口の増加に伴い、介護保険では対応ができない病院内での付き添いをはじめ介護保険外での家事援助サービス、産前産後の家事援助等の需要増が見込まれるため、協力会員の増員を図るとともに、活動しやすい体制構築を目指します。</p>							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
利用会員利用実人数(人)	300	330	345	360	375	390	405	
協力会員協力実人数(人)	136	165	175	180	190	195	205	
利用・活動延件数(件)	5,168	6,930	7,240	7,560	7,870	8,190	8,500	

事業名	家庭訪問型子育て支援事業(ホームスタート)	所管課	福祉サービス課				
事業概要	未就学児(6歳未満)のいる子育て世帯の孤立防止、育児不安の軽減、虐待防止を目的に、オーガナイザーがマネジメントを行い、トレーニングを受けたホームビジターが週1回程度、計6回訪問し、「傾聴」や「協働」を通じて支援をします。 地域で孤立しがちな親子にいち早く手を差し伸べ、子育ての不安やストレスから守り、子ども達が安心して育つことができる環境を整えます。						
年次目標	現況(R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
訪問世帯数(世帯)	124	135	140	145	150	155	160
訪問回数(回)	916	940	980	1,010	1,050	1,080	1,120

ふれあいサービス イメージ図

～住民参加型・在宅福祉サービス～



目指す地域の姿	Ⅱ 支え合い、助け合いのあるまち
活動目標	③ 人材を育成しよう

事業名	ボランティア入門講座	所管課	ボランティア・地域貢献活動センター					
事業概要	地域の皆さんが、ボランティア活動に興味を持ち、参加へつながるきっかけとなるよう入門講座を開催し、担い手を増やし、ボランティア活動への取組みの裾野を広げていきます。							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
受講者数(人)	128	80	85	90	95	100	100	

事業名	(仮)ボランティア養成アカデミー	所管課	ボランティア・地域貢献活動センター					
事業概要	地域の皆さんがボランティア活動を実践するために、必要な技術・知識を取得するための各種講座を開催します。開催内容や講座数については、区民のニーズを取り入れ受講生の確保に努めます。							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
受講者数(人)	27	30	35	40	45	50	60	



ボランティア入門講座(ボランティアの基礎知識と手話体験)

事業名	災害ボランティア養成講座 【ボランティアの育成】	所管課	ボランティア・地域貢献活動センター					
事業概要	防災意識の啓発に努めるとともに、災害ボランティア活動の基本的理解を深めます。幅広い層に対して活動への参加を促し、災害発生時にリーダーとして、また災害ボランティアセンターのスタッフとして、さまざまな状況に対応できるボランティアの養成を目指します。							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
受講者数(人)	63	65	70	75	80	85	90	

事業名	災害ボランティア養成講座 【災害ボランティアセンター設置 運営訓練】	所管課	ボランティア・地域貢献活動センター					
事業概要	災害ボランティアセンターの設置・運営に必要な資機材の整備を行います。また、地域特性に起因する災害を想定した訓練を積み重ね、各地から集まってくるボランティアの受入調整や、被災者の支援ニーズとのマッチングが行えるよう運営体制を構築する準備に努めます。							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
参加者数(人)	56	75	80	85	90	95	100	



江東区総合防災訓練にて、江東社協職員とボランティアとの合同訓練(東京都立木場公園)



災害ボランティア養成講座「災害救援ボランティア活動現場で求められる知識と理解」

目指す地域の姿	Ⅱ 支え合い、助け合いのあるまち
活動目標	④ ボランティアや地域貢献活動を推進しよう

事業名	中間支援組織運営事業	所管課	ボランティア・地域貢献活動センター					
事業概要	地域貢献活動団体、区民、行政、企業間の仲介役として中立的な立場で各々の活動を支え、その活動の活性化を図ります。							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
相談件数(件)	-	900	1,000	1,050	1,100	1,150	1,200	
コーディネート数(件)	-	450	500	525	550	575	600	

事業名	ボランティア・地域貢献活動の相談・登録・受給調整	所管課	ボランティア・地域貢献活動センター					
事業概要	地域の皆さんが主体的にボランティア活動に参加し、ボランティアの持つ力を組織や地域の中で十分発揮できるよう支援していきます。また、ボランティア活動をしたい方と必要としている側とのマッチング機能を強化します。							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
ボランティア登録者数(人)	2,477	2,500	2,550	2,600	2,650	2,700	2,800	
地域貢献活動団体数(団体)	76	80	85	90	95	100	100	
マッチング率(%)	70	70	70	70	70	70	70	



事業名	江東区ボランティアまつり	所管課	ボランティア・地域貢献活動センター					
事業概要	<p>中間支援組織として、ボランティアが集う拠点、また新たな連携を繋ぐ役割を充実させ、グループや組織の活性化を支援していきます。</p> <p>「江東区ボランティアまつり」は、区民へのPR、ボランティア同士のネットワーク促進、情報発信の場として、開催を支援していきます。</p>							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
来場者数(人)	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000	2,200	
参加団体数(団体)	31	35	40	45	50	55	60	

事業名	企業等の社会貢献活動への支援	所管課	ボランティア・地域貢献活動センター					
事業概要	<p>区内の企業や大学との新たな連携、協働を創出できるよう努めます。</p> <p>現在、活動をしている社会貢献ネットワーク「こらぼら」では、情報交換や、これからCSR活動を始める企業や大学の相談等が気軽にできる場として、機能の充実を目指します。</p>							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
加入法人数(法人)	14	15	16	17	18	19	20	



「江東区ボランティアまつり」開催
(江東区文化センター)



深川ふれあいセンター開催 スマホ教室(東京保健医療専門職大学の学生ボランティア)

目指す地域の姿	Ⅲ 安心できる生活を支える仕組みのあるまち
活動目標	① 安心して暮らせる環境を整えよう

事業名	障害者作品バザー		所管課	福祉サービス課			
事業概要	障害者に対する区民の理解と当事者の社会参加と自立の促進を目的に、地域で開催されるイベントの出店をコーディネートします。						
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
延参加事業所数(団体)	57	62	64	66	68	70	72
年間売上総額(千円)	1,158	1,259	1,300	1,341	1,381	1,422	1,463

事業名	共同募金運動		所管課	福祉サービス課			
事業概要	町会・自治会、民生・児童委員協議会並びに地域の多様な主体との協働により、広く募金運動を実施します。集められた募金は、地域住民や福祉施設・団体によるさまざまな福祉活動の推進に役立てられます。						
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
赤い羽根共同募金運動参加施設・団体数(団体)	240	252	254	256	258	260	262
歳末たすけあい・地域福祉活動募金運動参加施設・団体数(団体)	264	276	278	280	282	284	286

赤い羽根共同募金



東京ユナイテッドバスケットボールクラブ
ホーム開幕戦 有明アリーナにて

街頭募金活動の様子



ラグビー 江東ブルーシャークス
ホーム開幕戦 夢の島競技場にて

目指す地域の姿	Ⅲ 安心できる生活を支える仕組みのあるまち
活動目標	② 一人ひとりの権利を尊重しよう

事業名	福祉サービス総合相談	所管課	権利擁護センター				
事業概要	福祉サービスについての情報提供・利用援助、権利擁護に関することや成年後見制度について等、福祉に関する総合的な相談支援を行います。						
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
相談件数(件)	10,724	11,700	12,080	12,460	※	※	※

事業名	日常生活自立支援事業	所管課	権利擁護センター				
事業概要	判断能力が不十分な高齢者、障害者の福祉サービスの利用、日常的な金銭管理や書類等の預かり等の援助を行います。						
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
契約総数(件)	123	131	135	139	※	※	※


事業名	成年後見制度推進事業	所管課	権利擁護センター				
事業概要	成年後見制度の活用を図るため、相談・利用支援、講座の開催、後見人等連絡会の開催、市民後見人の養成や法人後見・後見監督の受任等を行います。 また、江東区成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、関係機関との連携を強化し、適切な利用促進に取り組めます。						
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
申立て支援件数(件)	126	135	140	145	※	※	※
法人後見/後見監督受任 件数(件)	1 / 6	2 / 8	2 / 9	2 / 10	※	※	※

※江東区高齢者地域包括ケア計画に準ずる

目指す地域の姿	Ⅲ 安心できる生活を支える仕組みのあるまち
活動目標	③ 地域福祉の基盤を整備しよう

事業名	社協会員の増強	所管課	総務課				
事業概要	江東社協の会員数の増加に向け、社協事業やイベント時に会員加入についての啓発活動を行います。また、町会・自治会や民生・児童委員等の会議に積極的に向き、社協事業のPRを広く行うとともに、区民との対話を通じて、ニーズを把握し、社協事業に活かします。						
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
社協会員数(人) (正、賛助、特別会員合計)	3,188	3,188	3,188	3,188	3,188	3,188	3,188


事業名	社協の広報・普及宣伝	所管課	総務課				
事業概要	<p>広報紙「江東区社協だより」を活用し、紙面の見やすさと長期保存性を活かして、江東社協の多彩な事業や活動を区民に効果的にPRします。同時に、若年層の社協事業への関心を高めるため、若者にも魅力的なデザインを目指します。</p> <p>また、特集記事、成功事例、区民の声、活動の予定等、幅広いコンテンツを取り上げ、江東社協の事業や活動を広く紹介します。</p> <p>さらに、リアルタイムな情報提供手段としてのSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を引き続き活用します。</p>						
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
ホームページアクセス数 (件)	5,400	6,000	6,300	6,600	6,900	7,200	7,500
SNS(X)のフォロワー数 (人)	250	280	310	340	370	400	430
LINE(ボランティア・地域 貢献活動推進センター)と もだち件数(人)	710	1,000	1,050	1,100	1,150	1,200	1,250






LINEはじめました!

友だち
募集中

江東区内のボランティア活動に関する情報
(ボランティア募集・イベント・講座)をいち早く
発信します!ぜひ友だち登録してください!



事業名	自主財源の確保		所管課	総務課			
事業概要	<p>多様化・複雑化する地域福祉課題の解決に向け、時勢を捉え、柔軟かつ適宜適切な事業実施は必要不可欠です。そのために必要な自主財源である会員会費及び寄付金について、その用途や必要性等の説明責任を果たし、一層の確保に努めます。</p> <p>また、地域の企業や団体との連携を一層強化し、会費や寄附への理解を促し、スポンサーシップ積極導入等更なる自主財源の確保に努めます。</p> <p>このほか、寄附に係る利便性の向上や寄附付き自動販売機の設置拡大のほか更なるファンドレイジングの推進について検討を進めます。</p>						
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
会費収入(千円)	6,539	6,555	6,555	6,555	6,555	6,555	6,555
寄附収入(千円)	26,727	10,000	10,500	11,000	11,500	12,000	12,500
財源確保の取組み	寄附付き自動販売機・遺贈寄附の積極的PR						
	寄付の電子決裁検討	寄付の電子決裁対応					
	寄附付き商品事業の検討	寄附付き商品事業の実施					

事業名	職員研修【資格取得助成】		所管課	総務課			
事業概要	<p>福祉専門職としての自覚を持ち、さらなる職員のスキルアップを積極的に支援するため、社会福祉士をはじめとする福祉関係の資格取得に係る経費の一部を補助し、さらなる区民サービスの向上を図ります。</p>						
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
補助件数(件)	2	2	3	3	3	4	4

事業名	職員研修【研修受講】	所管課	総務課					
事業概要	在職・経験年数に応じた、段階的な研修計画を策定し、人材育成を図ります。研修は外部講師による専門研修や所属長等による内部研修を積極的に実施するほか、江東区や東京都社会福祉協議会が主催する外部研修にも引き続き積極的に参加します。							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
研修参加者数(人)	68	50	60	70	80	90	100	

事業名	地域福祉活動計画	所管課	総務課					
事業概要	江東区地域福祉活動計画の推進にあたり、推進・評価委員会において事業の進捗状況や評価を行うとともに、社会の変化や状況等を踏まえ、適宜見直し、必要な調整を実施します。							
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
推進・評価委員会開催件数(回)	1	1	1	1	1	1	1	



第5次地域福祉活動計画策定委員会

事業名	地域公益活動支援事業		所管課	総務課			
事業概要	<p>社会福祉法人には「地域における公益的な取組みを実施する責務」が課せられている一方、社会福祉協議会は、地域の個人、団体間の連携強化による地域福祉の推進に取り組んでいます。</p> <p>このため、区内の社会福祉法人とのネットワークを通じて、地域住民の多様な福祉ニーズを把握し、連携して課題を解決する公益的な取組みを推進します。対象を区内に事業所のある社会福祉法人等とし、具体的な取組みとして、連絡会の開催を通じた連携体制の構築や強化、各主体で抱える課題や住民ニーズ等の共有を図ります。また、援助技術や貧困家庭向けの支援食糧、高齢者、障害者向けの補助具等のリソースの共有を図るほか、食糧支援等のプログラムや連携事業の実施に向けた検討を行っていきます。</p> <p>これらにより各主体が実施する地域における公益的な取組みを推進する仕組みを構築します。</p>						
年次目標	現況 (R4)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
参加法人の数	20	25	30	35	40	45	50
公益活動に向けた取組み	—	連絡会の開催					
		リソースの共有					
		連携事業の検討					
		連携事業の実行					
		成果評価					
		事業改善					

「労務や業務執行上のトラブル解決に向け、社会福祉法人を支援します」
社会福祉法人ネットワークのご案内

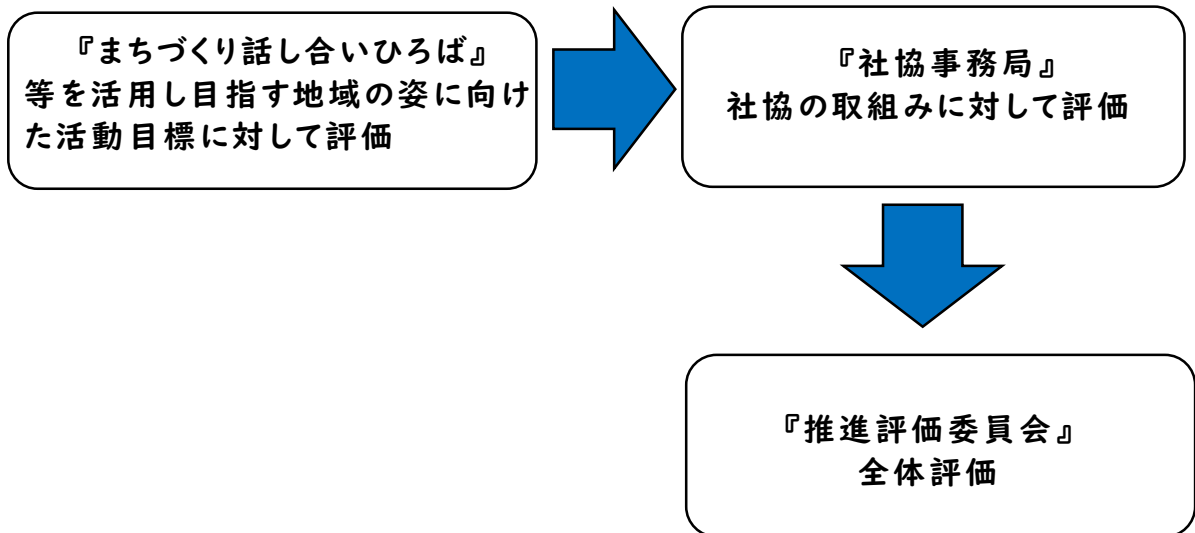
江東社協では、江東区内の社会福祉法人の皆さまが利用できる「江東区内社会福祉法人法律相談」を提供しています。このサービスでは、お悩みや困りごとを弁護士直接ご相談いただけます。面談や電話相談は日時を調整の上、実施しますが、弁護士へのEメールによる相談も可能です。（いずれも回数制限あり）
江東区内の社会福祉法人の皆さま、問題に直面している際は、法人内で抱え込まずに江東社協までお気軽にご相談ください。

4 第5次江東区地域福祉活動計画の進捗管理・評価

(1) 推進評価

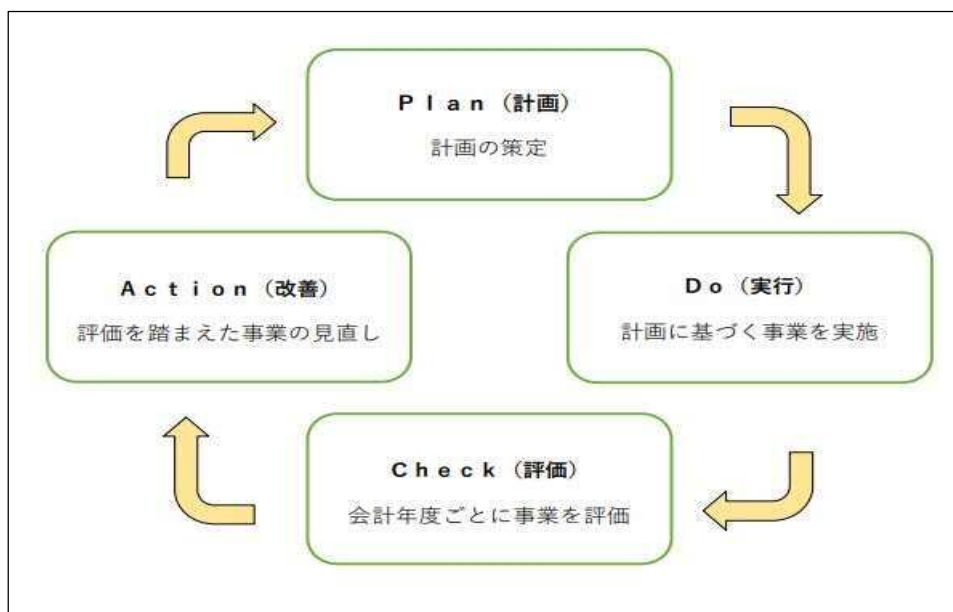
「基本理念」や「目指す地域の姿」「活動目標」に向かって計画通り実行されているか、地域のニーズや変化に対応しているか等の進捗状況に係る評価体制として、「地域の住民」「社協事務局」「推進・評価委員会」の3つの主体を活用して、段階的に評価・進捗管理をしていきます。

進捗管理・評価体制



(2) 進行管理

本計画の進行管理は、管理業務を継続的に改善する方法である「PDCAサイクル」を活用し、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すことで、計画の達成を目指します。また、社会情勢の大きな変化等があった場合には、計画の内容について適宜見直しを図っていきます。



【活動紹介】 地域福祉コーディネーター

地域福祉コーディネーターは、地域住民の皆さんや関係機関・団体等と連携しながら、地域に潜在しているさまざまな課題を発見し、その解決に向けた地域の仕組みづくりに取り組んでいます。また、住民主体の地域活動に対する立ち上げ・運営支援を通じ、地域の中に支え合いの活動を広げていくお手伝いをする「地域のつなぎ役」です。

江東社協では区内を5つの圏域（深川北部・深川南部・臨海部・城東北部・城東南部）に分け、それぞれの圏域で担当コーディネーターが日々活動しています。

これまで活動を行ってきた江東社協事務局に加え、令和5年7月に新しく設置された地域拠点「サテライト城東北部」及び令和6年2月に設置された「サテライト城東南部」では、地域福祉コーディネーターが常駐し、城東地域を対象としたアウトリーチ活動に取り組むほか、ご近所の気軽な相談窓口として地域住民の皆さんのご相談やお困りごと等を伺っています。



窓口相談の様子

【活動紹介】 寺子屋こうみょうじ

江東区千田にある光明寺では、終活セミナー等地域の皆さんに役立つ活動に取り組んでいます。その取組みについて社協へ相談をいただいたことをきっかけに、家庭学習に課題を感じていた住職や奥様と話し合いを重ね、スクールソーシャルワーカーの協力を得て、令和元年より週一回“こどもたちの居場所”として、「寺子屋こうみょうじ」を始めました。

主に小学生・中学生が参加し、勉強ややりたいこと（ゲーム・ボール遊び等）を自分のペースで楽しんでいます。年齢の異なるこどもたちが参加していることからボランティア等の大人が間に入り、こども同士がつながるよう工夫をしています。

通ってくるこども達は、家庭や学校以外に安心して楽しく過ごせる居場所ができたことから、大きく成長する姿を見せてくれています。活動に関わる皆さんは、そのようなこどもたちを後押ししていきたいとの思いを大切にされています。



【活動紹介】

社会福祉法人カメラア会 特別養護老人ホームカメラア ～音楽が施設と地域をつなぐ～

社会福祉法人カメラア会が運営する「特別養護老人ホームカメラア」は、開かれた福祉施設を目指し、地域交流の拠点となることのできる場所を目指して活動しています。

施設の1階には地域交流スペースを設け、さまざまなイベントを実施しています。敬老会やダンスイベント、音楽会等が行われ、その他にも、地域のこどもたちを対象としたミュージカル演劇教室等の際には地域交流スペースを開放して提供していました。新型コロナウイルスの影響でイベントの縮小や中止を余儀なくされましたが、最近では、大学の音楽サークルを招きミニコンサートを開催するとともに、入居者のご家族や地域の方々を対象とした健康教室等を今後企画していく等、地域交流の場としての賑わいを取り戻しつつあります。

また、施設には常勤の音楽療法士が在籍しています。音楽の持つ特性を活用し、リハビリテーション等を行う音楽療法は、精神の安定やコミュニケーション支援等の効果があるとされており、地域や多職種と連携・協働しながら事業を実施しています。

その他、旧亀島小学校の跡地に建設されたこの施設の特色を活かし、地元町会と合同で「亀島まつり」を開催、また、地域の避難場所として災害時相互協力協定を交わす等、地元地域と積極的に連携し、事業を行っています。

【活動紹介】 特定非営利活動法人どんぐり

～幅広い世代が交流する地域の居場所～

特定非営利活動法人どんぐりは令和3年9月、地域コミュニティの希薄化を危惧した住民の方々の思いから誕生し、町会・自治会をはじめとする地域団体や近隣の学校、その他関係機関と連携しながら活動しています。

特に、多世代交流型の地域の居場所「たまりば どんぐり」の運営を通じて、地域のコミュニティ力を向上させるために、日々活動をしています。

大島3丁目町会会館のスペースを借りて開かれる「たまりば どんぐり」では、価格を抑えた小さな駄菓子屋や10円の手づくりおやつを提供を行っており、子育て世代や高齢の方、学校帰りのこどもたち等さまざまな方が立ち寄り、ボランティアスタッフや訪れた方同士で会話をしながら、和気あいあいと楽しく過ごしています。このほか、わらしべ長者（地域の方同士の物々交換）、季節行事、地域の方を講師に迎えてのワークショップ、放課後学習支援、支援物資の配布等も行っています。

「どんぐり」での交流を通じ、時に困りごとの相談を受け専門機関等へつなげたり、新たな助け合い活動が生まれるきっかけとなったりと、「たまりばどんぐり」は地域の中で大切な拠点となっています。



資料

Ⅰ 江東区地域福祉活動計画策定委員名簿

氏名	所属
◎ 長倉 真寿美	立教大学コミュニティ福祉学部教授
○ 岡田 哲郎	高崎健康福祉大学 健康福祉学部 講師
上野 博文	民生・児童委員協議会会長
小山 清	大島地区町会連合会会長
土屋 健志	社会福祉法人あそか会 あそか園施設長
中垣 風見子	社会福祉法人江東ことぶき会 寿園施設長
☆ 青柳 浩二	社会福祉法人のびのび福祉会 理事長
浅川 洋	江東区医師会会長
☆ 多田 尚子	東京都社会福祉協議会地域福祉担当
郷 景雄	老人クラブ連合会会長
櫻井 信二郎	少年団体連絡協議会 副会長
金久保 勝	区立中学校長会(～令和5年3月31日)
月田 行俊	区立中学校長会(令和5年4月1日～)
☆ 森田 荘太郎	古石場長寿サポートセンター
鈴木 健之	東京商工会議所江東支部会長
☆ 後藤 哲男	江東社会福祉士会
龍野 眞知子	ボランティア連絡会会長
武越 信昭	福祉部長(～令和5年6月29日)
炭谷 元章	福祉部長(令和5年6月30日～)
小林 孝	公募区民
吉田 正子	公募区民
伊東 直樹	社会福祉協議会事務局長

◎委員長・作業部会 ○副委員長・作業部会 ☆作業部会

(令和5年2月1日～令和6年3月13日)

2 ご意見募集

計画素案に対する区民の意見を把握するため、ご意見募集を実施した。

項目	実施概要
実施期間	令和6年1月5日～令和6年1月26日
実施方法	社協ホームページ・社協だより等による募集・まちづくり話し合いひろばを活用した説明会
有効回答数	37件

3 江東区地域福祉活動計画策定会議日程

回	開催日	主な議題
第1回策定委員会	令和5年 2月1日	○委員の委嘱について ○委員長及び副委員長の選出について ○江東区地域福祉活動計画策定委員会への諮問について ○第5次地域福祉活動計画策定の進め方について
第1回作業部会	令和5年 3月10日	○区民のニーズの把握・情報共有 ○調査方法・対象等の確認
第2回策定委員会	令和5年 6月12日	○調査結果報告 ○第5次計画の方向性確認
第2回作業部会	令和5年 8月7日	○第5次計画（骨子）について
第3回策定委員会	令和5年 9月6日	○第5次計画（骨子）について
第3回作業部会	令和5年 10月26日	○第5次計画（素案）について ○評価指標の検討
第4回策定委員会	令和5年 11月30日	○第5次計画（素案）について ○評価指標の検討
第4回作業部会	令和6年 2月22日	○第5次計画（最終案）について
第5回策定委員会	令和6年 3月13日	○第5次計画について（答申）

4 用語解説

あ行

アウトリーチ (本編 1・4・31・32・40・42・59 ページ)

支援が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人々に対して積極的に働きかけて支援の実現を目指すこと。

か行

孤独・孤立 (本編 2・4・16・26・32・40・43・44・47 ページ)

一般に、「孤独」は主観的概念であり、ひとりぼっちと感じる精神的な状態を指し、寂しいことという感情を含めて用いられることがある。他方、「孤立」は客観的概念であり、社会とのつながりや助けのない又は少ない状態を指す。

孤独・孤立対策推進法(令和5年5月31日成立 令和5年6月7日公布)
(「孤独・孤立対策の重点計画」内閣官房より引用)

さ行

在宅福祉 (本編 38・41・47 ページ)

自宅で生活されている高齢者や障害者が、住みなれた地域で暮らし続けるために、それぞれの生活に寄り添った支援を行うこと。

社会的孤立 (本編 1・32 ページ)

家族や地域とほとんど接触がないという客観的状态のこと。一人暮らしをしていることや主観的な寂しさ、孤立感とは区別される。

性的マイノリティ (本編 30・38 ページ)

セクシュアリティ(性のあり方)が少数派の人々を広く表す総称。「性的少数者」「LGBTQ」とも呼ばれている。

制度の狭間 (本編 5・38・41 ページ)

核家族化や格差社会が進む中、ゴミ屋敷、ひきこもり、こどもの貧困、また近

隣住民とのトラブル等、使える社会福祉制度がない、もしくはあっても不十分な課題のこと。

成年後見制度（本編 9・13・31・41・53 ページ）

認知症、知的障害、精神障害等によって一人では決めることに不安や心配のある方が財産の管理やいろいろな契約や手続きをする際に本人の意思を尊重して支援を行う制度のこと。

た行

第2の人生（本編 37 ページ）

これまで歩んできた人生の営みに区切りをつけ、新たな環境で人生を歩み始めるという意味。一般的には、定年後の人生を表現する言葉。

地域福祉コーディネーター

（本編 1・4・5・7・40・42・43・59 ページ）

公的な福祉サービスでは対応できない「地域生活課題（制度の狭間）」の発見・解決に向け、当協議会が配置した地域担当者のこと。地域の方や関係機関とともに必要なサービスや支援を考えながら仕組みづくりを行う。

地域連携ネットワーク（本編 13・31・39 ページ）

地域の社会資源をネットワーク化し、地域において相談窓口を整備するとともに、支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みのこと。

中核機関

（本編 1・4・11・13・31・39・41 ページ）

権利擁護支援を必要とする方が、必要なときに迅速に適切な支援に繋げるために、地域で支える体制を構築する地域連携ネットワークのコーディネートを担う機関のこと。江東区では、江東区成年後見制度利用促進基本計画（令和4～令和7年度）に基づき、江東区と江東区社会福祉協議会の権利擁護

センター「あんしん江東」が協力を担っている。

な行

日常生活自立支援事業（本編 9・13・41・53 ページ）

高齢者や障害のある方が地域の中で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用手続や日常的な金銭管理等のお手伝いをする事業のこと。

認知症（本編 13 ページ）

さまざまな脳の病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に低下し、記憶、判断力等が低下して、社会生活に支障をきたした状態のこと。

認知症サポーター（本編 30・38・39 ページ）

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かい目で見守る応援者のこと。

江東区では毎年、認知症サポーター養成講座を開催しており、認知症サポーターには「認知症の人を応援します」という意思を示す認知症サポーターカードやオレンジリング等が渡されています。

は行

8050 問題（本編 4 ページ）

「80」代の親が「50」代のこどもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負うという社会問題のこと。

ま行

民生・児童委員（本編 30・38・52・54 ページ）

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員のこと。給与の支給はなく（無報酬）、地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障害者世帯の見守りや安否確認等にも重要な役割を果たしている。

や行

ヤングケアラー（本編 4 ページ）

家族にケアを要する人がいる場合に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている（18歳未満の）こどものこと。

イメージ挿絵



【交通案内】

●東京メトロ東西線

- 〔木場駅〕1番出口から徒歩12分
- 〔東陽町駅〕1番出口から徒歩15分

●都営バス

- 〔JR総武線〔錦糸町駅〕南口下車
- 〔錦13甲〕 晴海埠頭行き〔東陽6丁目〕下車1分
- 〔錦13乙〕 深川車庫行き〔東陽6丁目〕下車1分

社会福祉法人

江東区社会福祉協議会

〒135-0018 江東区東陽6-2-17 江東区高齢者総合福祉センター 2F

■総務課	TEL (3647) 1895	FAX (3647) 5833
■管理係		
■総務係		
■介護保険担当	TEL (3647) 5831	FAX (3647) 5833
■障害支援区分担当	TEL (5683) 5011	FAX (3647) 5833
■福祉サービス課		
■福祉サービス係	TEL (3647) 1898	FAX (3699) 6266
■在宅サービス係		
■ふれあいサービス	TEL (5683) 1571	FAX (5683) 1570
■ファミリーサポートセンター	TEL (5683) 1573	FAX (5683) 1570
■地域福祉推進課 地域支援係	TEL (3640) 1200	FAX (3699) 6266
■権利擁護センター〔法人以外〕	TEL (3647) 1710	FAX (5683) 1570
■ボランティア		
■地域貢献活動センター	TEL (3645) 4087	FAX (3699) 6266

ホームページ <https://koto-shakyo.or.jp/>